

令和3年第8回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和3年12月9日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和3年12月9日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災管財長	伊藤修君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
環境対策長	粕谷直毅君	地域振興長	岩崎洋昭君
移住交流推進課長	渡邊一哉君	交通政策長	十二毅志君
農林水産課長	本間賢一郎君	農業政策長	中川克典君

觀光振興課 長	中川裕二君	建設課長	清水正人君
教育総務課 長	坂田和三君	学校教育部 長	森和人君

事務局職員出席者

事務局長	山本雅明君	庶務係長	松塚洋樹君
議事調査係 長	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和3年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 教育行政について</p> <p>(1) 「新たな学校再編成計画」策定の取組状況について問う</p> <p>① アンケート調査の実施について 学校統合の賛否を問うアンケート調査がされているが、教育委員会は、保護者、地域と統合に対する認識を共有しているのか</p> <p>② 学校再編成計画の概要について 佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会が設けられ、検討がされているようだが、統合についての方向性が定まっているのか</p> <p>(2) G I G Aスクールについて問う</p> <p>① タブレット端末の選定について 現在、小中学校で使用されているタブレット端末のOS・デバイスは数種類ある中で、どのような経過をたどって現在の機種が選定されたのか</p> <p>② タブレット端末の取扱いについて 文部科学省は、自宅での端末利用は有効で、ルールをつくって環境を整備してほしいと呼びかけているが、佐渡市の対応はどうか。また、ID・パスワードの管理、フィルタリングは厳格になされているか</p> <p>③ 回線の通信容量不足について 島外の学校にあっては、通信の容量不足により、つながりにくい状態になっている学校があるとされるが、佐渡市の状況はどうか</p> <p>④ デジタル機器の導入による教室面積拡大について 今後、電子黒板や大型モニター等の関連機器の配備が進み教室が手狭になることが懸念され、文部科学省としては、整備を支援するとあるが、佐渡市としての対応はどうか</p> <p>⑤ タブレット端末を導入したことによる学習効果について 端末を導入したことにより、生徒たちの学習能力の向上や端末の扱い方のスキルは向上したのか</p> <p>2 山林行政について</p> <p>(1) 森林環境譲与税について問う</p> <p>① 森林環境譲与税に基づく事業の進捗度について 令和3年6月定例会一般質問以後の意向調査は順調に進んでいるのか</p> <p>② 意向調査、計画に基づく佐渡市全体の調査の終了はいつか 新潟県全体で見ると佐渡市は遅れていると思えるが、全ての調査の終了は何年と見ているのか</p> <p>③ 木材利用、普及啓発を積極的に進める必要性について</p>	山 本 卓

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>譲与税の額が少ない市町村でもいろいろなイベントを開催して木材の使用や木質化、また木製品の利用を促すキャンペーン等を積極的に行っているが、佐渡市でも実施すべきではないか</p> <p>④ 林業における人材確保、育成についての対策は取っているのか</p> <p>当初の年度別計画によると、令和2年度から林業団体育成支援として、資格取得の補助をされているが、どのような資格が取得されているのか</p> <p>(2) 森林セラピーについて</p> <p>① 新たな観光資源として、最近森林セラピーが注目されているが、佐渡市としても森林浴を観光ルートとして組み入れ、温泉と一体となった観光開発ができないか</p> <p>3 佐渡市として犯罪被害者等支援条例の制定ができないか</p> <p>犯罪被害者等が受けた被害を回復・軽減して、安心して暮らすことができるよう、地域全体で被害者に寄り添い、また、支え合う社会の実現に向けて各市町村が条例の制定を検討されているが、佐渡市も必要と考えるがどうか</p>	山 本 卓
6	<p>1 コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、財政支出55.7兆円、事業規模78.9兆円の財政出動が閣議決定された。主なものに「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」があり、5か年加速化対策に基づく防災・減災を推進することとされている。本市においても、このような国の予算を積極的に獲得して、コロナ禍で低迷する地域経済に活力を与えていくべきではないのか</p> <p>(1) 次年度に向けた弾込めとして、具体的にどのような形で関係省庁へ働きかけることができたのか。今年度の活動実績について問う</p> <p>(2) 次年度、新たに期待できる公共事業として、本市においては具体的にどのようなものが想定されるか</p> <p>(3) 令和3年3月に策定された「佐渡市国土強靱化地域計画」における個別施策の実施状況はどうなっているか</p> <p>2 離島振興法及び有人国境離島法における関連事業について</p> <p>(1) 全国離島振興協議会での要望活動や、次年度予算に対する各種営業活動の中でどのような成果を得ることができたか。市長の見解を求める</p> <p>(2) 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針の中に、地方創生による地域ぐるみでの創業・事業拡大の促進として、「一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題については、地方公共団体が主導して、例えば、島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に</p>	後 藤 勇 典

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討・推進する。」と記載されている。県内では粟島浦村が先行しているが、本市ではどのように取り組むつもりか</p> <p>3 内閣府等による「離島振興のための支援メニュー集」の中に「エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業」がある。市民力を生かし連携していくことができる事業であり、地域活性化を目的として、積極的に予算を獲得すべきではないのか。市長の見解を求める</p> <p>4 令和4年度、組織編制方針について</p> <p>(1) 現状の課制では、一体何が問題なのか。部制にしなければ乗り越えられない課題は一体何なのか</p> <p>(2) 過去の部制の反省点が述べられているが、確実に改善できるとする根拠はどこにあるか</p> <p>(3) 部制により、組織の階層が増えることになる。弊害として、よりスピード感が失われてしまうことを危惧するが、問題ないのか</p> <p>(4) 人件費総額はいくら増額する見込みか</p>	後 藤 勇 典
7	<p>1 佐渡航路の安定と充実</p> <p>(1) 小木一直江津航路の今後はどうなるのか</p> <p>① カーフェリーが走らない小木港は、観光客もまばらで活気のないものとなっている。佐渡汽船にカーフェリー就航の要望はしているものの、佐渡市として、この現状をどうするつもりか</p> <p>② 南部の活気を取り戻すためにも航路は大切なインフラだが、今のままでは存続すら危ぶまれる状況だ。仮に赤泊一寺泊航路のようになくなったとき、南部の今後はどう考えるか</p> <p>2 佐渡のエネルギーを考える</p> <p>(1) 県の「自然エネルギーの島構想」の具体策は</p> <p>① 具体的なものが決まっていないようだが、2050年カーボンニュートラルのためには化石燃料の使用を少しでも減らすことが課題なので、協力してもらえるところから太陽光発電の促進を図るべきと考えるがどうか</p> <p>② 太陽光発電は大分身近な自然エネルギーとなっていると言えるが、余剰電力の調整が大きなネックとなっている。そこで太陽光発電と蓄電池のセットでの普及が望ましいが、どう考えるか</p> <p>(2) 自動車での化石燃料消費の減少を</p> <p>EV(電気自動車)・FCV(燃料電池自動車)の普及によることで直接的な化石燃料の消費を抑えることができるので、EV・FCVの普及に力を入</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>れるべきではないか</p> <p>3 佐渡の林業活性化の道を探る</p> <p>(1) 原木の移出より加工品の販売に力を入れるべきではないか 加工販売のためには機械導入が必要と考えるが、その道筋を立てることができるか</p> <p>(2) 木質チップを利用したボイラーやストーブの利用促進を進めるべきではないか 原木に輸送コストをかけて移出するより、島内の薪ストーブ利用者や木質ボイラーに利用すべきではないか</p> <p>4 特産「おけさ柿」の販売促進で収量の増加を目指す</p> <p>(1) 霜被害による収量減少は作付減少の引き金になると危ぶまれる</p> <p>① 霜被害者への手当はどうなっているか</p> <p>② 減収は離農を招き収量の確保ができなくなるおそれがあるが、そのことをどう考えるか</p> <p>(2) おけさ柿選果場が従業員不足となっている おけさ柿選果場の従業員不足は、出荷作業の停滞を招く結果となり、販売に支障を来すこととなる。早急な対策が必要だが、行政も何らかの手立てをする必要があるのではないか</p>	中 川 健 二
8	<p>1 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（佐渡市雇用機会拡充事業補助金）について問う</p> <p>(1) 制度内容について</p> <p>(2) 雇用していないケースが見受けられるが、どうか</p> <p>2 島民にも空き家利用対策をできないか 島民が空き家を利用した場合でも補助金を適用できないか</p> <p>3 新潟一両津航路と小木一直江津航路の今後について問う</p> <p>4 佐渡市防災拠点庁舎建設工事費概算額、以前説明してもらったこと等を問う</p> <p>(1) 基礎工事は適切に実施されるか。また、予定している工期内で完了できるか</p> <p>(2) 建設工事費概算額が増額にならないか</p> <p>5 以前質問した海岸清掃活動・交通等について問う</p> <p>(1) 海岸清掃活動を市が実施したが、さらに充実して実施してもらえるよう県に要望できないか</p> <p>(2) 静平地内のスクールバス混乗事業の協議の状況について</p>	山 本 健 二

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

山本卓君の一般質問を許します。

山本卓君。

〔15番 山本 卓君登壇〕

○15番（山本 卓君） 皆さん、おはようございます。政風会の山本です。久しぶりにいいお天気で、気もそぞろかなと思いますけれども、いましばらくひとつお付き合いをいただきたいと、このようにお願いをいたします。

今回地域の皆さんや学校の保護者の方々から、学校の統合はどうなっているのか、よく聞かれますので、私自身もあまり関心がなかったのですが、今回自分自身の勉強も含めて、今日は質問をさせていただきます。

佐渡市では、第一次計画、平成19年から平成29年の10年間、小学校30校と分校1校を18校に統合し、中学校の12校を9校に再編をされました。また、小中連携校として4校の設置を図り、今回佐渡市新たな学校教育環境整備計画として、計画期間を短縮して、令和4年度から令和13年度までの10年間を、前期、令和4年から令和8年までの5年間と、後期、令和9年から令和13年までの5年間と、前後期に分けて新たな学校教育環境整備検討懇談会というものを立ち上げております。その中でいろいろ検討されているようですが、いまだに方向性が見えてきていないというのが現状でございます。全国の公共施設の約4割は、学校関連施設とされ、生徒数の減少に伴い、学校の再編成、統合をしないと、自治体に大きな負担を強いることは理解をしますが、財政の効率化を優先することなく、文部科学省の教育委員会制度の意義の中に、意義、政治的中立性の確保、継続性の確保、安定性の確保、また地域住民の意向の反映を図り、合議制をもって公正に進めていただきたいとされております。地域住民、また保護者の皆さんが納得できる形の中で、早く方向性を示すべきではないかと思い、質問をさせていただきます。

また、GIGAスクールは始まって間もありませんが、文部科学大臣メッセージでは、Society5.0、昨日もこういう質問が出たようですが、5.0の時代に生きる子供たちにとって、パソコン端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであるとされています。Society5.0とはサイバー空間、いわゆる仮想空間とフィジカル空間、現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会の構築、またSociety4.0が抱える様々な課題に対し、最新技術を利用して克服し、社会の変革を通じて目指すのが日本の社会の未来であり、そのためにGIGAスクール構想で教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることで、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すことが目的と言われております。アナログ派の私にとっては、全く何のことか理解できません。配備された以上、生徒のITスキルの向上を図るとともに、環境を整備することが大事と考え、現在問題となっていることについて質問をさ

せていただきます。

次に、山林行政ですが、6月定例会のときも質問をさせていただいております。現在世間ではウッドショックと盛んに報道がなされていますが、当地佐渡においてすばらしい材がありながら、放置をされており、地産地消が遠く離れていくばかりか、木材業界の衰退を促し、体力が奪われ、また新規に進出を計画している企業の体力すら奪いかねないと心配をしております。私は、これからの佐渡の新たな産業として、木材業者の育成、雇用の確保につなげていくことが大事であると考えています。このままでは、佐渡の林業は衰退するばかりか、SDGsの17の目標のうち15が森林事業に関わりを持っていると言われております。カーボンニュートラル、二酸化炭素排出等の問題からも遠く離れ、議論する資格すら私はないと考えております。早急に事業の展開を図るべきと考え、質問をさせていただきます。

次に、犯罪被害者支援条例の制定については、新潟県でも今年3月に犯罪被害者等支援条例が施行されていますが、佐渡市も条例を制定して、地域社会全体で被害者を見守り、支えていく制度が必要ではないかと思い、質問をさせていただきます。

では、通告によって質問させていただきます。

1、教育行政について。

(1)、新たな学校再編成計画策定の取組状況について問う。

①、アンケート調査の実施について。学校統合の賛否を問うアンケート調査をされているが、教育委員会は、保護者また地域と統合に対する認識は共有されているのか。

②、学校再編成の概要について。佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会が設けられ、検討がされているようですが、統合についての方向性が定まっているのか。

(2)、GIGAスクールについて問う。

①、タブレット端末の選定について。現在小中学校で使用されているタブレット端末のOSデバイスは、数種類ある中で、どのような過程を経て現在の機種を選定されたのか。

②、タブレット端末の取扱いについて。文部科学省では、自宅での端末利用が有効で、ルールをつくって環境を整備してほしいと呼びかけているが、佐渡市の対応はどうか。また、ID、パスワードの管理、フィルタリングは厳格になされているのか。

③、回線の通信容量不足について。島外の学校によっては、通信の容量不足により、つながりにくい状態になっている学校があるとされるが、佐渡市の状況はどうか。

次に、大きな(2)番として、森林セラピーについて。

①、新たな観光資源として、最近森林セラピーというものが注目をされております。佐渡市としても、森林浴を観光ルートに取り入れ、温泉と宿泊と一体となった新たな観光開発で誘客ができないか、その点について質問をさせていただきます。

3番、佐渡市として犯罪被害者等支援条例の制定ができないかということです。犯罪被害者が受けた被害を回復、軽減して安心して暮らすことができるよう、地域全体で被害者に寄り添い、また支え合う社会の実現に向けて、各市町村が条例の制定を検討されているが、佐渡市も必要と考えるがどうか。

以上、演壇での一次質問は終わらせていただきます。

○議長(佐藤 孝君) 山本議員に申し上げます。

通告のところで、ちょっと飛ばしたところがありますので、そこをちょっと、GIGAスクール関係とか、④。読んでください。

暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

○15番（山本 卓君） GIGAスクールについて、④番。デジタル機器の導入による教室面積拡大について。今後電子黒板や大型モニター等の関連機器の配備が進み、教室が手狭になるということが懸念され、文科省としても整備を支援するとあるが、佐渡市としての対応はどうか。

⑤、タブレット導入したことによる学習効果についてをお尋ねします。

次に、山林行政についてです。

大きな（1）番として、森林環境譲与税について問う。

①、森林環境譲与税に基づく事業の進捗度について。6月定例会質問以後の意向調査は順調に進んでいるのか。

②、意向調査、計画に基づく佐渡市全体の調査の終了はいつか。新潟県全体で見ると、佐渡市は遅れていると思えるが、全ての調査の終了は何年後と見ているのか。

③、木材利用、普及啓発を積極的に進める必要について。森林環境譲与税の少ない市町村でもいろいろなイベントを開催して、木材の使用や木質化また木製品の利用を促すキャンペーン等を積極的に行っているが、佐渡市でも実施すべきではないか。

④、林業における人材確保、育成についての対策は取っているのか。当初の年度別計画によると、令和2年度から林業団体育成支援として、資格取得の補助をされているが、どのような資格が取得されているのか。

ちょっと間は抜けましたが、その後は森林セラピー、犯罪被害者等支援条例の制定についてお願いでありますので、これで演壇からの質問は終わらせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、教育行政についての多くの質問については、教育委員会からご説明をさせていただきます。

林業施策でございます。まず、1点目の森林環境譲与税でございますが、木材の普及啓発を進めるということにおきましては、現在新庁舎建設においても、一部内装等の木質化も進めておりますし、アテビの会から庁舎建設のために寄贈された本当に大きなすばらしいアテビ材があるのですが、これはやはり庁舎のシンボルとして効果的に活用していきたいと考えておるところでございます。また、その他の公共施設の木質化もできる限り進めておるという認識でございます。あと今コロナ禍によってできないものも2年

ほど多々あったのですが、育樹祭等のイベント、アテビ材による名札ケース製作、またこういうものもしっかりと連携しております。今後につきましては、大学連携の中で、保育園等の木の遊具もございまして、小学校などもあるかというふうに思っています。また、保育園の木質化等もその大学連携の中で様々な形で企画をしながら進めていくということも考えておりますので、木のぬくもりを感じる施設づくりに向けて、しっかり取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

意向調査の進捗及び全体計画の終了について、また林業団体支援としての資格取得の状況等は、農林水産課長からご説明をさせます。

森林セラピーの問題でございます。現在も春のトレッキングが非常に人気で、この人気のトレッキング、歩いた後に温泉を活用しているという方も非常に多いというふうに聞いておるところでございますし、大佐渡石名天然杉を活用したツアーのトレッキング、こういうお客様も温泉を利用しておられます。汗をかいた後に温泉で汗を流して、それで日帰りで帰る方もいらっしゃるし、お泊まりになる方もいらっしゃるという流れでございます。やはりこういうものを温泉の場所も含めてどんどんPRしていくということが大事だと思っておりますので、ツアーという形よりもやはり温泉にどんどん入ってもらう、その情報発信をしていくと、まずはそういうところからしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、犯罪被害者の支援でございます。これにつきまして、基本的なものは佐渡市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の第8条で規定されております。その中で十分対応できるものと考えております。一方で、今年度4月1日に新潟県の犯罪被害者等支援条例が施行されました。同日から新潟県犯罪被害者見舞金支給事業補助金交付要綱が適用されているところでございます。県からも県内市町村に対して、この見舞金に対する要綱の制定等の依頼が来ておるところでございますので、この要綱の制定につきましては、今後調整をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡市新たな学校教育環境整備計画についてお答えいたします。

具体的な学校再編案を含む計画素案の検討に当たり、これまで児童生徒、園児の保護者の皆様に検討懇談会の中間報告のほか、児童生徒数の推計、昨年実施した保護者アンケートの集計結果などをお示ししながら意見交換を行い、子供たちの教育環境に関するお考えやご意見をお聞きしてきたところであります。保護者の皆様のお考え、いただいたご意見も踏まえながら、計画素案を検討した後、市民、地域の皆様とも意見交換を行うこととしております。

次に、学校再編の方向性についてであります。本年3月に検討懇談会が取りまとめた中間報告で、再編による学校規模について、小学校が複式学級の解消を図る1学年1学級の普通学級6学級以上、中学校はクラス替えのできる1学年2学級の普通学級6学級以上と示されているほか、通学支援の基準となる通学距離、通学時間や、それから地理的条件等で再編困難な学校の対策として、学校間連携の検討などが提案されているところであります。具体的な再編の組合せについては、これまで進めてきました保護者の皆様との意見交換を踏まえながら検討を進め、その後市民、地域の皆様からご意見、お考えをいただきたいと、そう考えております。

次に、GIGAスクールについてお答えいたします。タブレットのOS等の選定につきましては、小中学校にアンケートを取り、その希望を見ました。また、文部科学省が示すガイドを参考にして選定しております。

タブレット端末の扱い方やパスワード等については、ルールを佐渡市教育委員会のほうで作成し、学校を通して児童生徒と保護者へ知らせております。

通信状態であります。つながりにくいという学校からの報告は、現在こちらのほうに届いていないという様子であります。

また、教室の面積拡大については、現在文部科学省からの中間報告という段階でありますので、佐渡市としてはまだ具体的な計画は持っておりません。

タブレット導入による学習効果等は期待しているところでありますが、使い始めてまだ僅かでありますので、検証についてはこれからしっかりと行っていきたいと、そう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 意向調査の進捗及び全体計画の終了についてご説明いたします。

意向調査対象として、これまでの森林施業状況や施業の実現性等を考慮し、令和元年度から椎泊地区において実施し、今年度は羽茂地区で実施しております。現在回答いただいた内容の分析を行っており、今後の調査結果を踏まえ、現地調査及び計画作成等の段階に入っております。全体計画についてでございますが、全島調査は考えておりません。現在事業計画に沿って実施しておりますので、現在の計画に沿って進めていくことで考えております。

次に、令和2年度の林業団体育成支援による資格取得の状況でございます。両津東部森林組合でフォレストリーダーが1人、南佐渡森林組合でフォレストワーカーが1人となっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 人口減少また少子化を迎え、学校の統合、再編というのは欠くことのできない大きな問題だと考えております。これに基づいてまた質問を続けさせていただきます。

まず1番、アンケート調査実施についてなのですが、昨年8月に議員全員協議会資料として、新たな学校再編計画策定の取組について説明をされたと思うのですが、9月に学校教育環境整備に関する保護者アンケートが実施され、その調査に基づく傾向が分析されていますけれども、一部の保護者、地域の住民のほうからは、学校は再編するのか、またしないのかという全体像が見えないという声が多く聞こえ、不安が募っているのが実情です。アンケート調査というのは、保護者にどのような形でお示しをされたのか、その点をお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

昨年9月に児童生徒、それから幼稚園、保育園の園児の保護者の皆様からご協力をいただいて、実施をしましたアンケートの集計結果につきましては、今年8月下旬から小中学校で行ってまいりました保護者の皆様との意見交換において、それぞれ学校ごとに集計結果をお示してきたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 学校ごとということ、学校に1部お渡しただけで、保護者の方々に対しては、ペーパーでお渡しをしていないということですか。この点はいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

参加された保護者の皆様に、それぞれの学校の分を集計したものを紙ベースでお配りをしてございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、学校の何か関連の行事があって、出席された方だけに結果を示したということよろしいですね。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） それぞれの学校の部分で、保護者の皆様からいただいた回答を集計したものは、それぞれの学校へ出席していただいた保護者の皆様にお出しをして、お渡しをしております。全体的なものというのは、ホームページ等で今概要ということで御覧いただけるという状況にはなっております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） やはりアンケート調査というのは、この後やりますが、3,237枚配布をされて、アンケートをやられているわけです。やはりアンケートをお願いした以上、アンケートに答えてくれた方々にそれなりのやはり結果というものは知らせる必要があると私は考えていますので、どうかその点をお含みおきいただいて、また検討してみてください。

では、アンケートが3,237枚、これは幼稚園、保育園、また各小中学校に配布されたのです。そして、返ってきたのが1,814枚、そうすると回収率は56%、私は設問を見ました。統合に関して特に心配な点、また配慮すべき点、ここには物すごく配慮した選択肢を設けているなということは感心をしたのですが、学校づくりに関する設問に対しては、統合したほうがよい、また統合することはやむを得ない、またあまりにも直接的な、一方的で表面的かつ抽象的な設問だというふうに考えておりますが、もっと工夫した設問の仕方がなかったのか残念でなりません。ただ、教育委員会としてはこのアンケートを集計して、どのような感想を持たれたのか、ひとつお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

昨年第一次統合計画の策定から既に14年が経過していたというところがございまして、保護者の皆様に改めて児童生徒数の推移などお示しをしながら、学校の統合についてどのようなお考えをお持ちになっているかというところを質問させていただいたところがございます。これまでに統合を経験した学校、それから統合協議が進められてきた学校、また統合の計画がなかった学校、学校によって保護者の皆様、様々な統合についてのお考えがあったと思っております。回答の際に、そういったことから議員ご指摘のような受け止め方されたというところもあるのかなというふうに考えているところです。このことも踏まえまして、保護者の皆様との意見交換というところでは、先ほど申し上げましたように、集計結果をそれぞれにお示しをしながら、お考え、ご意見というところをお聞きしてきたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 設問の仕方というのは、非常に難しいのです。今日新潟日報に不幸なこの燕市の例のいじめの問題で、アンケートを実施しましたが、いじめが認められなかったと。それでまた再度設問を変えて、2回目のアンケートを取る。これ確かについ最近いじめに関しての直接的な質問を避けましょうということが今通っているのです。ただ、あなたいじめられていますか、見たことありますかではなくて、お友達と仲よくしていますか、どうですかという間接的な質問に持っていくことが今後必要であろうということは、世間では大変言われておりますので、今後は注意していただきたいと思っております。

9月に実施したアンケート調査によりますと、小中学校の選択肢は「積極的に統合したほうがよい」が小学校では7.8%、中学校では8.5%、「統合することはやむを得ない」が小学校35.6%、中学校では29.9%、「統合することが望ましいが、特色ある学校づくりをして存続したほうがよい」が小学校35%、中学校では45%、また「統合は駄目、統合は避けるべき、すべきではない」が小学校18.5%、中学校では15%、これその他の意見はパーセンテージに入っていません。合計すると、統合すべきでないというのは、特色ある学校づくり、存続を入れて小学校53.5%、中学校では60%、物すごく厳しい数字です。教育委員会で2015年に出された公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が今基本になって進んできていると思うのですが、この結果を見て分析されて、どのように感じておりますか、説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

議員からもお話をいただきました文部科学省が示しております公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引でございますが、ここでは学校統合を検討する上では、まず児童生徒の保護者、就学前の子供の保護者の声を重視するというようにされております。保護者の皆様を対象に実施しましたアンケートの全体の集計結果につきましては、今議員がお話をいただいたとおりでございます。その中で、できるだけ統合は避けたほうがよい、それから統合すべきではないという統合に否定的な回答というところについては、小学校の保護者で18.5%、中学校の保護者では15%というところでございますが、就学前の幼稚園、保育園の保護者では9.8%と、小学校、中学校の保護者に比べて少し低い数字になっていたというところもでございます。また、統合することが望ましいが、地理的条件等で統合することが困難な場合は、特色ある学校づくりをして存続したほうがよいという、こちらを選択した保護者、いずれの保護者も高い割合ということになってございました。このことも踏まえまして、先ほどもお話ししましたけれども、やはり統合を経験した学校等々、学校によって保護者の皆さんのお考えに違いがあるというところございますので、これまで小中学校ごとにアンケート集計結果もお示しをしながら、保護者の皆さんからお考え、ご意見をお聞きしてきたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） このアンケート調査の結果で、一番悩ましいというのは、統合することはやむを得ないと答えた保護者でも、統合するからやむを得ないけれども、存続してほしいというこのアンケートに答えた保護者が一番統合の仕方によっては反対に変わる可能性、これが一番キーポイントなのだなと思うのですが、教育委員会では、この点どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

アンケート調査でもご質問をさせていただいているところでございますが、保護者の皆様にとって、統合再編に際して、やはり心配なこと、配慮してほしいことというところをいただいております。やはりこのような課題となるようなところに関しまして、どのような対応ができるかということ、ここをしっかりと検討しまして、お示しをし、その上でやはり皆様と一緒に協議を進めていくということが大事になるのかと、重要になるというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 昨年11月ですけれども、座談会また説明会、パブリックコメントを通じて、市民から意見を求めるということで4か所ぐらいやられたそうですけれども、それぞれの参加人数とどういった意見が集約されたのか、説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

昨年11月17日から11月20日にかけて、市内4会場で地域座談会を開催してございます。参加者については、すみません、延べでございますが、104人ということになってございます。参加された皆様からは、学区の見直しを柔軟に考えるべきではないか、それから長時間のバス通学は、小学校低学年の子供にとって負担が大きい、それから子供たちが学べる、友達と遊べる、地域と一緒に育っていくといった観点で計画を立ててほしい、それからできれば統合は避けたいといったようなご意見をいただいております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） アンケートというのは、統合の入り口であると私は考えておりますけれども、学校の統合の問題というのは、端的な問題ではなくて、長期にわたって、また地域社会に関わってくる問題でもありますので、一時的な保護者の意思のみではなく、地域社会における住民の意見も取り入れて、慎重に判断をしていただきたいと、このようにお願いしておきます。

では、学校再編成の概要について、第一次計画、平成19年から平成29年度で、先ほど申しましたようにかなり統合、再編が進められて、現在小学校は全島で18校、中学校が9校、先ほど申しましたように小中連携が4校となっています。令和4年度から令和13年度までの10年間、前後期に分けて現在前期5年間について、佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会の開催が行われ、今年の令和3年4月から5月をめどに、教育委員会に学校再編計画（最終案）を提言するようになっておりましたが、提言はあったのですか、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

昨年7月に検討懇談会を設置しまして、新たな学校再編計画の検討を進めてきたところでございますが、その後の教育委員会、それから総合教育会議などでいただきました意見を踏まえまして、まず保護者の皆様と学校統合再編について、しっかり意見交換を行い、その上で具体的な再編案を含む計画素案の検討を進めることとしてございます。先ほど申し上げました保護者の皆様との意見交換、11月下旬に終わったところでございます。この後検討懇談会で、具体的な再編案を含む計画素案の検討を進めるという状況でございますので、先ほどもお話のございました教育委員会への最終的な新たな学校再編計画というところは、まだ提言がされていないという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、教育委員会が今年3月に出了されました中間報告、中身は先ほど教育長が申されたように、小学校6学級、中学校も6学級、それで複式をなるべく解消して、中学校ではクラス替えができる体制を整えていきたいということですが、当初この学校では12学級から22学級が望ましいというお話でした。それから見ると、かなり佐渡に即した考え方を示されたのかなというふうには考えています。中学校の6学級を目標とするとあるが、私は個人的にはかなり無理があるのではないかなという気がするのですが、どうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

現状では、生徒数が減少傾向にございます。1学年2学級の普通学級6学級、この確保、維持ができる統合再編というところは、今後難しくなるということも考えられますけれども、生徒がやはり多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人一人の資質、能力を伸ばしていくため、また人間関係の固定化の解消、それから子供たちが希望する部活動の選択肢を増やすといったことも大切なことと考えてございます。そうしたことから、やはり一定の学校規模をどのように確保していくかというところについては、皆さんとやはり検討していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 中学校を6学級にするというのは、私これはかなり保護者の反発があると思うのです。こういうことは、強引な学校統合にしないとこれにはならないのです。本当に難しいと思います。昨日またうちの同僚議員の方、教育新聞に載っていましたが、国では最近中学校の35人学級よりさらに少人数学級を含め、望ましい指導体制の在り方の検討を進めるとある。佐渡でもクラス替えができる6学級にあえて私はこだわる必要がないのではないかな。3クラスでもよろしいのではないですか。その点いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

基本的には今検討懇談会の中間報告で提案がされているところは、先ほどお話しされた学校規模というところでございます。それぞれ学校によって状況もやはり違ってくるところもございます。それは私ども一方的にこの形でということではなくて、やはり保護者、地域、学校、それから行政が一緒になって、どのような形がいいのかということところは、議論をしていく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、次に行きます。

児童生徒数の推計を見据えた上で、様々な観点から検討を行い、検討資料を作成されておりますが、この作成された資料がどのように利用され、どこに配付されたのか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

昨年10月にアンケート調査結果の概要も記載しました検討資料を作成してございます。検討資料につきましては、その後その翌11月でございますが、先ほどお話ございました市内4会場で開催をいたしました

地域座談会で皆様にお示しをし、参加者の皆様と意見交換をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、次に移りますけれども、昨日もまた同僚議員の方が質問をされておりましたが、国の教科担任制の導入についてです。小中学校間の連携や円滑な接続等が図られることが期待されていることから、動向を注視するとありましたが、これは書いてありました、報告に。これは、注視をしながら小中連携校か、分散型小中一貫校のどちらかを目指していると、これはこのように理解してよろしいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明いたします。

検討懇談会の中間報告におきまして、地理的条件等で再編が困難な学校への方策としまして、学校間連携などの提案がされているところでございますが、子供たちの教育環境における課題をどのように改善していくかと、改善するかというところの検討が必要だと考えてございます。先ほどの学校の形態というところにつきましては、それを実現するための手段ということも言えると考えてございます。それぞれの課題の改善を図るために、よりよい在り方、形態というところを検討、計画し、繰り返してございますが、皆様と一緒に協議をしていくということが大切かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、次に行きます。

2016年に法制化されました義務教育学校、9年間です。小中一貫校、また連携校を含めて、いろいろな形があると思うのですが、どのように今後プランを考えて、保護者に進めていくのか。また、報告書のほうへ添付してあったのですが、連携またチェンスクール、一貫校のメリット、デメリットというものは、どのようにお考えになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

今ほどございましたように、検討懇談会の中間報告におきまして、地理的条件等で再編困難な学校への方策としまして、学校間連携などが提案をされてございまして、これまで行ってきました保護者の皆様との意見交換においてお示しをしてきたところでございます。

まず連携校、メリットというところでございますが、連携校につきましては、小規模校で正規教員が配置されない場合でも、いわゆるその拠点校の正規教員による指導が受けられるといったほか、規模の異なる学校同士で合同授業、それから行事といったことも可能になるのではないかと期待してございます。一方、デメリットでございますが、児童生徒の移動、それから複数の勤務校における勤務日、それから授業時間の調整といったところがかなり複雑になるというところがございます。また、日常的にやはり指導を受けることができないというところが考えられるところでございます。

それから中高一貫校、義務教育学校というところでございます。共に小学校課程、中学校課程の9年間の義務教育を一貫して行うという学校でございます。これによりまして、発達段階に応じた教育内容、指導により、一般的に小学校から中学校に進学する際に起こりやすいとされます不登校やいじめ、それから中1ギャップ、こういったものの解消といったところにつながるというところがございますし、幅広い年

年齢層でコミュニケーションが図られるというところがメリットとされております。一方、デメリットとしては、9年間同じ学校で同じメンバーで過ごすことから、まず学校の教育方針になじめなかったり、友達との関係に問題が生じた場合の対応が難しくなるというようなところがデメリットとして考えられるところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 俗に中1ギャップということがよく言われます。他の連携校が小さい学校ですから、今教育総務課長が言われたように、ずっと同じ学校にいるから、連携校あたりは中1ギャップというのはないと考えますけれども、普通校の中1ギャップというのがありますか、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 普通校の中1ギャップについてですが、中1ギャップという言葉が使われますように、そこで大きく不登校が増加するとか、そういう問題は実際ありますし、佐渡市でもそんな状況は見られる状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 仮に小中連携または小中一貫校を目指す、中1ギャップというのはなくなってくると思うのですが、それぞれ連携にしても、一貫校にしても、地域に学校を残すことになりまして、各地で子供の学校問題、経験者が部活の指導をしていただけないのではないかと、そういったことを望まれている現状があるわけです。それを含めて私が申し上げた免許教科外の担任が最近増えているということが課題になっていますが、佐渡市の現状、また教員の充足率というのはどのようになっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明します。

小中学校の教職員でございますが、県の教職員配当基準によりまして、学級数に基づきまして配置がされてございます。中学校の免許教科外の担任の状況でございますが、令和3年12月1日現在でございます。数学、保健体育、技術、家庭科の4科目で免許教科外の担任が授業を行っているという状況でございます。教科別で申し上げますと、数学と保健体育が13校中2校、技術が13校中4校、家庭科が13校中7校で免許教科外の担任が授業を行っているという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） そうしますと、平成18年に市町村立学校職員給与負担法が一部改正になりました。改正によって、市が独自に教諭を任用することが可能になったわけです。そういう教科外担任がいたら、子供の学力向上にはつながりませんから、佐渡市単独で先生を任用して指導に当たったらいかがですか。また、ICT支援員の指導の下、今IT教育が行われておりますが、この制度を使って、ITの専門職員を採用するということは考えていませんか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 県の基準により配置されていない養護教諭を佐渡市では、小学校で2校配置しているところであります。財源という問題だけでなく、実際にその教諭免許を持った方が島内になかなかいない状況があります。その人材確保も非常に難しい状況であるものですから、県のほうにはそういう教科がないように満遍なく入れてほしいというお願いは毎年している、そういう状況でございます。

ICT支援員のことについて、お答えいたします。これにつきましては、学校教育課のほうからICT支援員のほうを用意いたしまして、コンピューター担当の教育指導主事、それから各学校の要請に応じて行く支援員を配置して対応している、そういう状況がございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、次に移らせていただきます。

今佐渡の各地域で、学校の耐震化が終わりまして、この後長寿命化工事が進むことになってきますけれども、せっかくお金をかけて校舎を改修して、統合ですから使いません。これは全く無駄なことになると思うので、私は小規模校のメリットを生かした、地域に根差した学校づくりが大事ではないかなというふうに考えるのです。だから、小中学校が複式学級にならない限り、私は小中連携もしくはそれぞれ地域における分散型小中一貫校で、地元完結というのが私は望ましいと考えています。またその中で小学校で複式学級があったら、その地域の中でその問題は解決していくということが私は望ましいと思いますが、その点どのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明します。

まず、学校の耐震改修でございますが、耐震改修につきましては、やはり施設の安全確保というところが必要でございますので、早く対応しなければいけないということで進めさせていただいてきたという経緯がございます。児童生徒が集団の中で、やはり多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、一人一人の資質、能力を伸ばしていくというためには、やはり一定の学校規模が確保されているということが望ましいのではないかなというふうには考えてございます。検討懇談会の中間報告におきまして、地理的条件等で再編困難な学校への方策としまして、学校間連携などが提案されているところでございますが、子供たちの教育環境における課題をどのように改善するかを検討することが必要であり、学校の形態はそれを実現するための手段というふうに考えているところでございます。それぞれの課題の改善を図るために、よりよい在り方を検討、計画しまして、皆様と協議を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） これで最後にしますけれども、では、教育委員会としては検討懇談会を通して、いつ頃最終的な結論を出される予定ですか。

○議長（佐藤 孝君） 坂田教育総務課長。

○教育総務課長（坂田和三君） ご説明をします。

この後意見交換で、保護者の皆様のお考え、それからいただいたご意見を踏まえながら、具体的な再編案を含みます計画素案、この検討を検討懇談会等々で進めていきたいというふうに考えてございます。検討懇談会で検討しました計画素案、その後教育委員会に示しまして、意見をいただいた後、その後総合教育会議、それから議会にもお示しをしまして、ご意見をいただいた後、市民、地域の皆様にまたお示しをしまして、ご意見をいただきたいというふうに考えてございます。ただ、今のスケジュールで申し上げますと、市民それから地域の皆様との意見交換は3月ぐらいになるのではないかなという見込みでございます。ですので、計画の策定公表といったところは、令和4年度に少し遅れ込んでいくのかなというところでござ

ざいます。保護者、それから地域、学校、行政など関係者が一緒に子供たちの教育環境をどのように維持するか、検討、協議をしていける計画にするために、しっかり検討のほうを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、学校問題をだんだん終わりにしたいと思うのですが、市長にお尋ねします。

教育委員会は独立した機関ですから、市長はなかなか話に入るわけにはいかないと思うのです。ところが、学校の設置というのは、最終責任者は首長にあるわけです。市長の責任です、学校の設置は。市長は、この学校の再編とか統合というものは、どういうふうにお考えになっていますか、ちょっとご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私のほうは、この学校の再編統合に向かっては、まず教育委員会のしっかりとした見解で、子供のこれからの教育にとって何が一番いいのだろうと、そこをまず一番の議論にしてほしいという形で考えておるところです。ですから、保護者のご意見も踏まえながら、しっかりと議論をしていく。その中には、しっかりとした教育の視点というのが必要になるというふうに思っております。ですから、やはりしっかり教育委員会のほうで、その子供のために、子供の教育のために、成長のために何がいいのかと、そこが基軸になるというのはもうこの考え方を私自身はその方向で進めておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） いずれにしても、学校の統合というのは生徒たちにとっても、また地元にとっても非常に大切な問題であると思っております。先日新聞に十日町市の吉田地区、学校の教育の在り方、住民が考えるという動きが広がっているという記事が載っておりました。財政効率化も確かに大事ですが、生徒たちの将来を考えて、また地元、学識経験者等を含め、検討され、最善な方法を取っていただきたいと、このように思っておりますが、最後に子供たちが少なくとも行政の犠牲になったということが言われないように、細心の注意を払って進めていただきたいと、このようにお願いします。

では、GIGAスクールに入らせていただきます。突然で大変恐縮なのですが、教育長、また学校教育課長、私先ほど演壇で、Society5.0全然意味が分からないと申し上げたのですが、教育長とか学校教育課長はどのように理解していますか。ひとつ説明をしてください。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） Society5.0につきましては、昨日議員からも、5番目の社会ということで、超スマート社会というような一般的な呼ばれ方を私はしているのかなと認識しているところであります。コンピューターとか、インターネットとか、そうしたものが非常に発達して、これまでの生活とは違う世界になってきますと。そこには昨日もお話ししました一人一人の生き方に関わるようなところまで変わっていきますと、今後社会が大きく変わっていく、予期せぬことが様々に起こってくる、そんな中で生きていく、そういう社会になるだろうというふうに思っております。具体的な自動車の自動運転だとか、それから荷物の道路での移動だとか、もちろんそういう具体的な例もありますけれども、そこにおける精神、人間の精神が大きく変わっていく、そういう時代がこの5.0というふうにとらえているところであります。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 学校教育課長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） Society5.0ということで、現在の社会とはまた大きく変わる予測不可能な社会をこれから生きていくということで、そのようなA Iの活用がこれから行われる社会の中で、子供たちが自分らしく、人間らしく生きていく、大事な変革だと捉えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 突然質問させていただいて、本当申し訳ないと思っているのですが、これを理解しないことにはG I G Aスクールをやっても意味がない、理解して初めて生徒に教えられると私は思っているのです。

では、本題に入ります。タブレットの選定について、端末の選定について、端末はマイクロソフト、それからグーグル、 아이폰、いろいろありますけれども、佐渡市はどのような端末を、どのような過程を経て選定されたのか、ちょっと説明をしていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 佐渡市のほうでは、マイクロソフト社ウィンドウズを活用しているわけですが、そこには将来的にも社会でデファクトスタンダードであるオフィスがオフラインでも使えるという利点があります。また、校務用のパソコンでも、以前から使用しており、学校職員も大変慣れているという利点もありました。そのようなことから、選定しております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） ちょっと今聞き取れなかったのですが、佐渡市ではマイクロソフトを使っていると。

○学校教育課長（森 和人君） はい。

○15番（山本 卓君） 分かりました。

では、タブレットの取扱いについて入ります。全国の公立の小中学校また特別支援学校、3万校あるそうですが、そのうち64.3%が災害などの非常に備えて端末を自宅に持ち帰れるように準備済みであるとされており、佐渡市は持ち帰りに対してどのような対応されているのか、説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 持ち帰りに関して、2学期早々に各学校に通知を出しまして、持ち帰りや1人1アカウントの家庭での利用について、各学校の実態に合わせて進めるように伝えております。その際、保護者には持ち帰り端末の家庭での使用について、文書で周知し、ルールを示したり、健康面の注意点や安全な利用などについて示しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今案内を出されたということですが、実際には持ち帰っている学校というのは、何校ぐらいあるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 2学期から徐々に臨時休校とか、そういうものはなかったわけですが、平常時において持ち帰りを始めているのは、12月中の計画、予定も含めて、小中学校合わせると66%が実施

ということです。残りは、年明けてからやる予定であるということで報告を受けております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 持ち帰るということは、昨年度は補正予算で各課でルーターなんかの設置の予算を組んで支出しているわけですが、そのルーターの設置というのは、全体で何世帯ぐらいあるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 2学期から持ち帰りのほう、少しずつ学校で始めているのですが、現在モバイルWi-Fiルーターの貸出しについては、学校から保護者に周知しているところで、現段階では希望はない状況です。話を聞きますと、スマートフォンのデザリング機能を活用したり、あと先ほどオフィスはオフラインでも使えるということで、家に帰って、それでオフラインでやったものを学校に着いてつなげるというような対応を取っている、または紙ベースで宿題をしてやってくるというようなところで、現在ルーターの貸出しはないというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 時間がなくなったので、ちょっと急いでやります。

では、ID、パスワードの管理はどのようにされているのか。また、フィルタリングをかけているのか。また、ウイルスに感染したというようなトラブルの報告はないですか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明します。

ID、パスワードについては、初期のものを教育委員会のほうで作成して、各学校に配付し、その後パスワードを個別に変更して運用しているところです。フィルタリングについては、ウィンドウズに備わっているフィルタリング機能を設定して対応しております。現在ウイルスに感染するトラブルの報告はございません。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今までは、フィルタリングはかけていないと、かけてあるのでしょうか。

○学校教育課長（森 和人君） 設定しております。

○15番（山本 卓君） 設定しているということ、分かりました。ちょっと聞き取れなかった。

では、先日新潟県教育委員会が県内でタブレットを使ったいじめが14件あったと報告がありましたけれども、そのうち何件か佐渡市が入っていますか、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 佐渡市は含まれておりません。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、次に入ります。

回線の通信容量不足について、佐渡市ではないと思うのですが、学校によっては回線の通信容量不足によってつながりにくい状態になっているところがあるというふうに聞いております。佐渡市でも今後また大型モニターとか、電子黒板を使うことによって容量が増えてくるので、そういった心配というのは全くしなくていいのかどうなのか、その点説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

佐渡市の学校のインターネット回線は、佐渡市のイントラネット回線を利用して接続しており、通信量制限による速度低下はありません。同時接続による接続障害について、タブレットの本格運用が始まっている現在でも、サーバー等に余力がある状況のため、現時点では接続障害の心配はないと思われます。また、各教室に設置されているアクセスポイントについて、最大接続数は100台まで可能なため、機器の性能による接続障害の心配もないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 100台まで可能ということは、中学校あたり3学級使ったら100台を超えるのではないですか。そこへ電子黒板とか、大型モニターが入っていくと、容量超えませんか、その点。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） アクセスポイントは、幾つかの間隔に離れておりますので、大丈夫でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、この後教室面積拡大については、当初教育長のお話がありましたので、これは飛ばさせていただきます。

では、今度山林行政に入ります。私6月定例会に林業について質問をさせていただきました。佐渡市の林業に関するスタンスというのは、大体そのときに大方理解をさせていただきましたが、私はどちらかというと、現場へ行く現場主義でありますので、時々山へ上がります。佐渡の山林というのは、本当に病んでいるのです。生態系が物すごく変わってしまいました。2年前に見えたものが今行くくと全然見えないのです、動物でも何でも。物すごくそれだけ生態系が狂っています。これは、きれいごとでは済まないです。早く再生措置を取らないと、私はそれが本当に残念でならないのです。そして、林業は佐渡の一大産業、また雇用の受皿、拡大につなげていきたいという思いから私は質問をさせていただきます。

まず、進捗度について、6月定例会のときは令和元年度に行われた調査の報告を受けました。そのときは、椎泊地区でした。令和3年度は、今羽茂地区をやっていると思いましたが、令和2年度はどちらをやられたのですか。それで、どの程度進んでいるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

令和2年度では、椎泊地区のほうを実施しております。現在でございますけれども、羽茂地区において調査中ございまして、椎泊地区の部分については、アンケート回収が終わっておりますし、現在集計中ということになっております。羽茂地区では、今アンケートの回収に向けて動いている、そういった状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 令和元年度当初で150ヘクタールでした。それが終わってみると290.88ヘクタール、頑張ったなという感じはするのですが、これは令和元年度と令和2年度合わせたあれですか、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

これは椎泊地区の部分でございまして、令和2年度、令和元年度で合わせた分ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） それでは、佐渡全体の意向調査をやらなければいけない、その対象になっている面積というのは、どのぐらいあるのか、また筆数、あとは所有者は何人ぐらいいるのか、それ分かったら教えていただきたいのですが。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 佐渡市全体をやるというのは、先ほどもお話ししたとおりありませんけれども、現在計画されているものの対象面積で、椎泊地区が291ヘクタール、1,531筆、250人、羽茂地区が405ヘクタール、1,577筆で所有者が391人でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） そうすると筆数、所有者というのは、やったところしかまだ判明をしていないということですのでよろしいですね。そうすると、やられた山林の所有者の意向というものは、どのような様子だったか、ちょっと説明をいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 椎泊地区でご説明します。

調査書を発送したものが合計で641名でございます。その中で、ご自身で管理したいと言われる方が約30%、管理が困難だと言われる方が約60%ございました。未回答の方も98人程度でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） やはり預けたいという人が60%、6割いるということですね。分かりました。

それでは2点だけ聞きます。何回も立たせるの申し訳ないので、山林所有者に該当するところで、所有者不明とか、不在というのはどのぐらいあるのか。また、調査した中でいいのですが、伐採するべき時期に11齡級、12齡級というものはどのぐらいの面積あったのか、分かったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） まず、不明者といったところでございますけれども、未回答者が先ほど98名ということで説明させていただきましたが、この後未回答者の中で適地で集約するということになって、初めて実は所有者のほうを追っかけて調査するということになりますので、正確な不明者が何人おられるというのは、実はつかめておりません。

齡級でございましてけれども、ちょっと今資料を持ち合わせておりません。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 次に進ませていただきます。

森林経営管理制度を活用した森林整備の推進というのは、経営管理権集積計画を作成して、公告して初めて事業が始まるわけです。佐渡全体の調査というのは、何年をめどに見ているのか、終わりを見ているのか、それをちょっと説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 説明いたします。

先ほどから申し上げておりますけれども、佐渡全体の調査というのは、市の森林面積が6万2,000平米ほどあります。その面積というのは、市の全体面積の7割ほどであるということで、そういったことから全島一斉の意識調査というのは、その後施業をするというところ、また費用的な面からいっても、現実的でないので、現在やるということは考えておりません。また、今後についても、林業事業体が施業可能であるかどうか、そういったところを見極めながら調査していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） すみません。訂正させていただきます。

佐渡市の森林面積は6万2,000ヘクタールでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 膨大な面積になるわけなのですが、佐渡の林業事業者というのは、本当に弱小で経営体力が弱いというところがあるので、意向調査を終えたところから順次、要するに仕事が開始できないか、終えたところからやっていくことができないか、その点いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

意向調査の終了したところから順次できないかということでございますけれども、椎泊地区については、現地調査で確認しながら、早ければ来年ぐらいから入っていければと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 佐渡の現状というのは、森林組合含めて、この後新規にやりたいという事業体もあるようですけれども、皆さん弱小の企業なのです。ばらばらで皆さん勝手に動いているから効率が悪い。それに伴ってまた当然経営の基盤が安定しないということになっていく。要するにサイクルが悪いのです。林業関係者がまず横のつながりを持って、みんなで力を合わせてやっていくということが私はこれから大事だと思うのです。だから、森林組合あたりも含めて、皆さん話合いして1つになるとか、それからまた協力し合うとか、そういう横のつながりを佐渡市がリーダーシップを持って進めることはできませんか、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 現在森林行政の中で課題になっているということは、森林整備がなかなか進まない。それは、林業事業体がなかなか人材の部分あるいは機械化の部分が遅れているというところがございます。そういったところもやはり1つになることで、ある程度改善が図られることができると私は思っておりますので、何かしらできることがあれば、地道に合併に向けて、あるいは施業の協力というところに向けて何かできればと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 業者がまとまると、全体がまとまって1つになっていくと、大型の投資ができるわけです。要するに乾燥機を買って、乾燥材、プレカットを佐渡の市場に回しましょうと。そうすると地産地消も早く進むのです。また、事業の経営安定、また雇用の拡大にも寄与していくと思うのです。そして、昨日もお話ありましたB材、C材等はまた島外に出せばいいことで、それをまた販売して利益が上がってくる。1つにまとまらなないと大型投資というのはできないのです。だから、何とか佐渡市がリーダーシップを取って、業者をまとめていただきたいと、このようにお願いしますが、市長はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡の材を出すには、やはり効率的に、要は材の競争力を上げていかなければいけない。それには経営体の効率化が必須であるというのは、議員のご指摘のとおりだと思っています。しかしながら、この部門様々検討を重ねてきております。一つは、やはりそれぞれの経営体の経営事情を含めまして、議論すべき課題が非常に多い点があるのも事実でございます。しかしながら、佐渡市また県、一緒に連携しながら、やはり合併等も含めながら、効率的な事業体に育てていくということは、重要な話だと思っていますので、様々な事業体と話をしながらになります。取り組んでいくということは、我々としてはやっていかなければいけないものだと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、次に入らせていただきます。

木材利用普及啓発についてです。農林水産課長は、6月定例会の質問の中で、都市と関係して交流を持っていると。だから、森林環境譲与税を使っていろいろな取組ができないか検討しているというお話があったのですが、その後何か進展がありましたか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

都市との交流というところでございますけれども、課内では議論をしておりますけれども、残念ながらコロナの影響等もありまして、取組の具体化というのとはできておりません。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 全国では、都市と地方の自治体間連携によって、森林整備またカーボンオフセット、森林教育等の交流が非常に盛んに行われているようです。佐渡もせっかく姉妹都市を結んでいるのですから、そういったことも話をして、積極的に進めていくことが必要ではないかなというふうに考えているのですが、その点いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

カーボンオフセットにつきましては、民間事業者等から働きかけがございますので、実現の可能性を踏まえて、今調整中でございます。交流についても引き続き可能性を模索していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） コロナがいつ収束するか分かりませんが、アフターコロナということで、企業活動が今後活発になってくるだろうと。その際にはCO₂排出量の取引、これ市場があります。これが併せて活発になると。佐渡も森林整備が進んでいけば、この排出量を売ると、買うと、そういった

ことができるわけです。だから、早く森林整備をして、そういったこともできれば外貨の獲得にもなりますので、早く整備を進めていただきたいと、このようにお願いしておきます。

では、人材確保また育成についてお伺いをします。年度別計画と令和2年度林業団体育成支援として20万円、令和3年度には90万円補助されていますけれども、どんな資格の取得を目指して補助されているのか、その点お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 林業者の資格としては、フォレストワーカー、フォレストリーダー、フォレストマネジャーというものを想定しております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 今後ITを駆使したスーパー林業なんていうもの、脱皮していくことが必要なのでしょうけれども、従来の林業作業からさらに進展していく、これは大事なことなのです。6月の定例会で市長が林業作業員の賃金を上げて魅力ある仕事にしていきたいのだというお話もされておりましたけれども、そういう資格を取得したことによって、職場によって賃金が上がっているという実態はあるのかどうか、その点どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 説明いたします。

具体的にそういった話を情報として私は仕入れてはおりませんでした。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） それで次年度、来年からですか、林業機械レンタル料が急増しているのです。これどういう意味なのですか。なぜ急増したのか、それ説明できますか、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 説明いたします。

急増した理由ということでございますが、私どもが補助事業を拡充したというところだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 当初は、森林環境譲与税の使途という年間計画の中では、令和4年度から毎年1,000万円の基金の積立てをやっていくということでありましたけれども、令和3年度の決算のときの資料を見ると、積立金が消えているのです。それが事業のほうに回っているのです。先ほど来年度から椎泊地区の辺りの事業をやりたいということで、そちらのほうに回されているのかどうか分かりませんが、ちょっとそれはおかしいのではないかなと私は思うのですけれども、その点いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 基金に積み立てなかったというところでございます。当初の計画の上では、森林環境譲与税が増えることで、基金も一定程度考慮しておりました。しかしながら、森林環境譲与税の使途というのが示されております。私どもの事業を実施する中で、その使途に使える部分がございまして、それをわざわざ基金に積み立てなかったというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 先ほども申しあげましたレンタル経費が急増している。確かに見ると、今年度から600万円年間急増しているのです。従来レンタル費が300万円、これが1,000万円になっているのです。これは、その機械そのものを新たに取り入れたリース料というふうに理解していいですね。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

機械を新たに導入したというところは、私のほうは聞いてはおりません。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 購入したのではなくて、令和4年度の予算が従来よりもリース料600万円ぐらい増えているということなのですが、その増えている原因は何だと、先ほども言いましたけれども。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

予算については、森林組合、林業事業体の機械化の推進というのが必要だということで、目標として、確保するというので、計画をつくっているものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 山というのは、作業を始めたからすぐ人材が集まるというわけではないので、前もって人材確保して、教育をして、即戦力として対応できるように育成をしていただきたいということでお願いをしておきます。

では、森林セラピーの基地についてです。佐渡市もこれから航空路の開設を迎え、観光資源の開発を行い、より多くの観光客を呼び込む必要があると思うのですが、佐渡の森林を生かした森林セラピーというものに対して、農林水産課長はどのような認識をお持ちですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 森林の多面的な活用ということで、森林の持つ癒やし効果であるとか、そういったところは重要であると思っておりますので、これからは森林セラピーと観光のほうでそういったところを見ていければと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） では、観光振興課長、森林セラピーについてどのような認識をお持ちですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

先ほど農林水産課長のお話があったとおり、癒やしの部分ではすごく大事な新しい森林の楽しみ方ということで、森林セラピーというのは物すごく大事なことでと考えております。森林セラピーと銘打った商品とかはないのですけれども、先ほど市長のほうの答弁でもありますとおり、トレッキングのお客様というのは佐渡に大分来ていただいていますので、そちらのほうも、また増やしていけるような取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林環境譲与税の使途の中に、その森林セラピーというものは多面的機能の普及啓

発事業として使えるのです。だから、これは先ほどから申し上げている森林浴をして、それで温泉に入って宿泊をすると、これが一連の作業。大佐渡山脈のほうには上級、中級者のトレッキングコースなんかもありますけれども、私は小佐渡辺りにまたお年寄りや障害者が森林浴できるような、そういうセラピー基地というのを私は造ったら観光客を呼び込めるのではないかなというふうに感じていますけれども、農林水産課長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

森林環境譲与税を使ってということでございますと、新たにそういった森林セラピーの基地を造るところは、かなりの事業費がかかるものであると思っておりますので、それがほかのいろいろな国県の補助金であったりとか、そういうものが使えて、有効性があるということであれば、可能性はあるかと思っておりますけれども、なかなか森林環境譲与税でそういった整備というのは難しいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） そうすると、先ほど申し上げたように、多面的機能の普及啓発ということでの森林セラピー、いわゆる森林浴ができるハイキングコースというのはできないということですか。その点いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

森林環境譲与税の使途というところであれば、そういったところも普及啓発の一部で可能ではあると思えます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 森林セラピー、俗に言う森林セラピー基地というのだそうです、正式には。これ全国に65か所あるのです。新潟県には妙高市と津南町と2か所しかないのです。長野県には10か所、すごいです。それは当然温泉、それから宿泊を一体としたものなのですが、私も佐渡というのは健康ということ売り込みにしていますので、科学的な証拠に裏づけされた森林浴、これは森林浴の何がいいかということ、いろいろなことが書かれているのです。まず、森林浴でストレスホルモンが減少する、それから副交感神経活動が高まる、交感神経活動が抑制される、森林浴で収縮期、拡張期血圧、脈拍数が低下する、森林浴で心理的に緊張が緩和し、活気が増す、森林浴によってNK活性が高まり、免疫能力が上がる、森林浴によって、抗がんたんぱく質が増加すると、そういうような効果の実証されているのです。これは観光振興課と横の連絡を取って、縦割りではなくて、こういったものを佐渡の観光の一つの目玉として、また観光資源の一つとして今後やっていくという気構えはありませんか、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 森林環境譲与税を使ってということでは、今考えてはございませんけれども、そういったトレッキングであるとか、森林セラピーというのが佐渡の森を活用するということにつながることもございますので、何かいい財源であったり、そういった事業があれば検討することはできるのかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 私は、小佐渡のほうや南部のほうに温泉もあり、宿泊もあり、ハイキングコースもあるから、そういったことを整備すれば可能ではないかなと私個人的には考えているのです。観光振興課長、いかがですか、この事業。農林水産課の補助金を使って一体となってやっていくというお気持ちはありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

もちろん横の連携で、小佐渡のほうにも森林浴といいますか、そういうところ、キャンプ場があったりだとかしますので、そういうところと温泉と結びつけた打ち出し方、情報の発信だとかしていきたいと思いますし、あと民間事業者の皆さんともやっぱりいろいろと意見交換しながら、ぜひどこかそういう基地ができるようなことがあれば、また意見交換を進めていきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） ありがとうございます。

市長、この件いかがですか、森林セラピーというのは。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、観光というのは、イメージとそこに来る重要な目的、メインとなる目的が大事だというふうに考えています。そういう中では、やはり先ほど議員からもご指摘あったように、この森林セラピー、長野県、妙高市赤倉、湯沢町、津南町という、すごくイメージがぴっとくるわけです。佐渡で森林セラピーと言われても、なかなかお客様がイメージできない。そういうところでいくと、やっぱりこの森林セラピーというのは非常に有効な考え方だと思っていますし、観光もありますし、私どもが申している健康寿命というところでも、山歩きとか、そういう形で非常に重要だというふうに思っております。そういうふうに考えておりますが、やはり観光という点で、これを本当の目的にということ、正直お客様ということは難しい。そしてまた、観光の中でやはり難しいのは補助事業という枠組みの中で、観光のツアーを組むときに、やはりかなり規制がかかってしまうという点もございますので、既存の山歩きも含めて、佐渡に観光へ来て温泉に入られる方も多々あると思いますので、両方つなぎながらしっかりお客様に伝えていくという中で、佐渡の山林をPRしていくということも十分大事だと思っていますし、佐渡の木材等を使った加工品のお客様への販売等も、これは十分できることだというふうに思っておりますので、来ていただいた中の一つのメニューとして、いろいろな連携を考えていくということが大事ではないかなとか考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） ぜひ実現に向けて頑張っていただきたいなと、このようにお願いをしておきます。

次に、犯罪被害者等支援条例の制定について、これは犯罪被害者等が受けた被害を軽減して、安心して暮らすことができるよう、住民全体で被害者等に寄り添い、支え合う地域社会の実現を目指し、新潟県は新潟県犯罪被害者等支援条例を令和2年12月25日公布、そして本年4月1日に施行されておりますが、本来は市町村が特化条例の制定を自ら行い、犯罪被害者等に寄り添う必要があると考えておりますが、市長お考えはいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在佐渡市としては、佐渡市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例の第8条ということで、様々な犯罪被害者等を支援する施策を講ずるという条例は設置しておりますので、その条例の中で考えていけるものというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 確かにそれ第8条はあるのです。三条市も第14条に同じ文言があるのです。三条市では、それでは手助けにならないと、足りない、はっきりしないということで、条例も検討しようというふうに今入っているそうです。この条例は、柏崎市、南魚沼市、胎内市等も今検討されておるようですが、佐渡市も佐渡市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例がありますけれども、犯罪被害者を地域社会全体で支援して、被害を回復され、安心して暮らすことができるように、寄り添うことが大事であると私は考えておりますし、特化条例の制定をどうしても私はやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県の今の考え方も含めて、それを支援する上では、ここで寄り添うという条例がしっかりありますので、この寄り添う条例を複数立ち上げるのではなくて、支援をする中身の要綱の制定と補助金等の交付要綱の制定、支援要綱の制定をつくりながら支援していくというのも一つの手でございますので、今県の方向性も含めながら、そういう形、要綱等の制定を含めて考えていくということでお答えをしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 防災管財課長、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明申し上げます。

市長が申し上げましたとおり、佐渡市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例のほうの第8条で規定はされております。新潟県からはその条例の一文を利用し、要綱の制定の中で、見舞金等の制度を実施できないかということの検討が参っておりますので、その中で検討し、対応してまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 山本卓君。

○15番（山本 卓君） 要綱をつくっていただけることは、本当ありがたいのですが、しばらく様子を見てまた条例が制定できるように、また頑張ってくださいたいな、このようにお願いをします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山本卓君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの後藤勇典でございます。

政府は、年末年始の新型コロナウイルス感染状況を見極め、早ければ1月下旬から2月上旬にG o T o トラベルの再開を目指しているとの報道がなされました。新変異株の影響も注視する必要があり、例年並みの観光需要が回復するまでには、まだしばらくの時間を要するのではないかとと思われます。先般コロナ克服新時代開拓のための経済対策として、財政支出55.7兆円、事業規模78.9兆円の財政出動が閣議決定されました。主なものに、防災、減災、国土強靱化の推進など、安全、安心の確保があり、5か年加速化対策に基づく防災、減災を推進することとされております。本市においても、このような国の予算を積極的に獲得していき、コロナ禍で低迷する地域経済に活力を与えていかなければなりません。この間次年度に向けた弾込めとして、具体的にどのような形で関係省庁へ働きかけることができたのか。今年度の活動実績について問います。

また、新たに期待できる公共事業には、どのようなものが想定されるのか。さらに、令和3年3月に策定された佐渡市国土強靱化地域計画における個別施策の進捗状況についてお聞かせください。

離島振興法及び有人国境離島法における関連事業について。令和5年3月末に期限を迎える離島振興法の改正に向けて、全国離島振興協議会での要望活動として、具体的にどのようなことを要望してきたのか。また、有人国境離島法における関連事業において、新たな予算組み等の動きはあったのか。関係省庁に対する各種営業活動の中で、どのような成果を得ることができたのか、お聞かせください。

次に、マルチワークについてお尋ねします。有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針の中に、地方創生による地域ぐるみでの創業、事業拡大の促進として、一事業者、一業種のみでは対応が難しい働き手の不足の問題について、地方公共団体が主導して、例えば島全体の人材派遣会社を設立し、人材を島内外から一元的に確保、訓練して、業種ごとの繁忙期に応じてマルチワーカーとして活用するといった効率的な人材活用に関する取組を検討し、推進する、このように記載されております。県内では、粟島浦村が先行しておりますが、本市ではどのように取り組むつもりなのか。時間ばかりが過ぎ、他の自治体に遅れをとっている感が否めません。本事業は、離島代表である佐渡市のためにあるような事業であります。市長の本気度をお示しください。

内閣府等による離島振興のための支援メニュー集の中に、エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業があります。本事業は、エコツーリズムに関するルールやプログラムづくり、全体構想の作成、人材育成など活動経費の一部を国が助成するものです。市民力を生かし、持続可能な地域づくりに寄与するとともに、世界遺産に続く体験型観光のリピーター確保につながり得る事業であります。地域活性化を目的として、積極的に予算を獲得すべきではありませんか。市長の見解を求めます。

令和4年度組織編成方針について。次年度より組織が新たに部制に切り替わる議案が今定例会で上程されました。しかしながら、部制にすることで、行政サービスがどのように向上するのか見えずらいというのが率直な感想であります。単刀直入に伺います。現状の課制では一体何が問題なのか。部制にしなければ乗り越えられない課題は一体何か。過去の部制の反省点が述べられていますが、確実に改善できるとする根拠はどこにあるのか。部制により組織の階層が増えることになる。弊害として、よりスピード感が失われてしまうことを危惧するが問題ないのか。人件費総額は幾ら増額する見込みか、市長の考えをお聞かせください。

以上、演壇からの質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目のコロナの時代の経済対策の部分でございます。公共事業の推進というものは、もう当然のこと、非常に重要であるというふうに考えております。公共事業という観点では私は捉えておりませんが、佐渡の課題という観点で事業を行うということで、国のほうに様々な事業をお願いしておるところでございます。その中で、来年度以降の国の予算取りとしましては、佐渡市長として、これは全国離島振興協議会の副会長としてという職務もあるわけでございますので、港湾、道路、これに対する要望、港湾はここ2年間両津港のほうを要望しておりますし、道路につきましては、基本的には佐渡一周線のほうも含めて、本年度も要望させていただいたところでございます。この中で国土交通省にももちろん当然お伺いしながら、全国の市長と一緒に連携しながら働きかけを行っておるところでございます。期待できる公共事業としましては、昨年からずっとお願いをしてまいりました両津港の耐震化と老朽化対策というものがいよいよ事業化が始まろうとしておるところでございます。また、継続事業になりますが、先ほど申し上げたように、主要地方道の佐渡一周線で大型バスの通行不能区間の解消に向けた道路改築事業などの進捗も期待しておるところでございます。

いずれにいたしましても、防災の面も含めまして、様々な点がございますので、一つ一つの課題をしつかりと国のほうに持ちかけて、解決に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

なお、国土強靱化の地域計画でございますが、個別施策については、その事業ごとに進めるというのがありますが、大きな目標はありますが、個別の実施事業を掲載しているわけではございません。すなわち、産業の振興であり、学校の安全であり、そういう様々な課題に対して、一個一個の事業を選定していただいているということでございますので、この計画に基づきながら、学校の耐震化工事や空調工事、道路整備事業等の事業、こういうものが該当するということで実施をしているところでございます。

次に、離島振興の要望活動でございますが、これは幾度も議論を重ねながら、先般11月に全国離島振興協議会、離島自治体の代表として、関係各方面に全体的な要望をしたところでございます。特に令和5年3月末日をもって失効する現行の離島振興法に関しましては、有効期間を最低10か年とすること、離島の振興対策実施地域の指定を継続すること、離島定住促進の必要性を明確化すること、持続可能な離島地域の実現に向けて、より実効性、柔軟性のある法律として、現行法を抜本的に改正、延長されるように強く要望したところでございます。特に佐渡市長としましては、水道や病院の生活に関するライフラインやこの支援を何としても強化をしてほしいということで、この計画の中に強化するということを要望したところでございます。

次年度予算に対しましては、令和4年度の国家予算の編成に当たり、離島の実情と離島振興法をはじめ、関係法に明記された国家的、国民的役割を十分にご賢察いただくとともに、公共事業費や特定有人国境離島地域関係予算、スマートアイランドの推進、地域公共交通・へき地保健医療対策等関係予算、その都度働きかけを行っておるところでございますし、新たな離島振興法に基づく関係事業予算の確保につきまし

ても、特段の配慮をお願いしておるところでございます。

次に、効率的な人材活用に関する取組でございます。人口急減地域における担い手確保対策として設けられた特定地域づくり事業協同組合制度でございます。国からの財政支援が受けられるものであり、佐渡市としても、内部検討を今進めておるところでございます。制度の趣旨上やはり多くの移住者を受け入れていくと、そういう仕組みづくりが重要であるというのが大きな柱になるというふうに考えております。そのため多様な職種が参画し、佐渡地域全体の雇用の流動性も高める、そこも含めて考えなければいけないということで考えておるところでございます。そのため広く関係者を集めて設立に向けた検討を行うよう担当課には指示したところでございますが、大きな課題として、やはり、この部分部分働くという仕組みづくりですから、その雇用のこの後どのように育てていくのか、その雇用のどういうふうに根づかせていくのかと、そういう点でいつまでこの制度が続いていくのかということも含めながら、ここに入られた方の雇用のしっかりと守って、そしてその雇用の安定な雇用にして、問題が起きないようにしていかなければいけないという、この大きな人事管理の問題も中にはあるわけでございますので、そういう点も含めながらしっかりとした体制を取っていきたいと考えておるところでございます。

続いて、エコツーリズムでございます。現在佐渡では、トレッキングやシーカヤックなどが人気であり、自然が楽しめる様々なアクティビティーを提供しているだけではなく、トキガイドとの生き物探しやジァスを知るための棚田散策など、環境学習的なプログラムにも取り組んでおります。環境省のこのエコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業については、やはり人材育成とか、計画づくりであるとか、専門家の派遣であるとか、こういうものが事業の柱になっている関係で、既存の事業者と議論をしながら、その既存の事業者が必要を感じるかどうか、そして、市全体でまとめるのがいいかどうかという議論も含めてになりますが、そういう点で様々な議論が必要になるというふうに考えておりますので、今後の文化やスポーツのツーリズム、これを強化していくという中で、様々な形で使用ができるかどうかも含めて、検討していかなければいけない案件であるというふうに考えております。

組織編成方針の問題でございます。今定例会において、課制から部制へ移行する条例改正を提案させていただいております。これは、一つの大きな要因としては、日本全体が人口減少スパイラル、この状況にある中で、政策の連動性というのが必要になっていると認識しておるところでございます。そういう点で、庁議を行わせていただいても、30人を超える課制の中で、やはり本格的な政策議論が進まないというのも大きな現状であるというところでございます。一方、現場における専門知識も必要になるというふうに考えているところから、課長と部長の役割をしっかりと明記しながら、政策、そして国全体から日本の動きをするための自治体づくり、そして現場の専門家としての課づくり、それをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。そのために部長と課長の役割を明確にして、総合的な政策の強化と現場の専門性の強化を図りながら、市の将来像の策定、実現に向けて進めるとともに、市民サービスの向上につなげていく組織体制にしていきたいと考えておるところでございます。

スピード感の問題でございます。私ども今回課長の上に部長を乗せたということではございません。課の中の課長、課長補佐、係長、ここの業務の見直しを図りながら、また係長と主任、その業務の見直しを図りながら、しっかりと現場の中で連携して議論ができる、そういう体制を取っていきたいというふうに考えております。その上で、課の議論を徹底する中で、部長と市長、副市長、総合政策監、そこが一体的

に議論できる、そのような体制を取っていきたいと思いますので、その中で政策スピードを上げながら、現場の意見を吸い上げ、その中で意思決定を図っていきたいと思っておりますので、スピード感を落とすということは全く想定しておりません。人件費の総額につきましては、先ほど今申し上げたように今回単に部長職を上乗せすることではございません。課長補佐、係長、それぞれの役割を見直しながら取り組んでおりますので、その職員配置の中では、現行の人件費総額は上回らないということで、そもそも部制にする段階で、その議論も含めて取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） まず、組織編成のほうからいきたいと思います。

人件費の総額については、現行の形で上回らないというようなお話だったのですけれども、以前資料でいただいたところでは、なるべくその人件費の総額が上がらないように抑えるという、そういう表記だったかと思うのですが、その部分、実際本当に今と変わらない程度なのか、若干のその変動というのはあるのか、ちょっとその確認、まずお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど市長答弁にもございました。部長職を上乗せするだけではなく、課長補佐、係長、そういった役職の見直しをしまして、全体経費としては上回らないというような形の中で進んできております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それで、先ほど市長答弁の中でも説明が若干あったかと思うのですが、その現状の課制の問題点についてなののですけれども、端的に言うと、何が本当に大きな課題なのか、要因なのかというところをちょっとくどいように申し訳ないのですけれども、再度説明していただいてもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから何回も申し上げておりますが、政策立案機能において、今はもう広い視点で取り組まなければいけないというのが1点でございます。そのため課制における組織の場合は、課長の権限というものがございまして、その権限を基本的には守るのが組織になりますので、しっかりとその課が議論できる体制づくりをつくっていくと。その中で、佐渡市の将来方向をしっかりと職員が考えていける、そのために部制というのが1点でございます。先ほどは申し上げてありませんが、もう一つ重要な点といたしましては、やはり私自身も取り組んでおりますが、中央官庁へ行って、しっかりと佐渡のことを話しできる職員をつくっていかなければいけないというふうに思っています。これからの課題が大きくなる中、国と協議ができる市の体制が必要だというふうに考えております。その中で、やはり課長ではなくて部長ということで、多くの広い権限を持った中で、国と話し合いができる、そういう職員の育成も大事だというふうに思っておるところでございます。そういう点から、私どもとしては部制をしかせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと議案資料集のところ、各役職の職務について記載があります。こちらのほう

を見まして、副部長それから課長補佐というところが目につくのですが、こちら組織というふうに書いてあるところを見ると、必要な部、それから必要な課というふうにかこう書いてあるのです。これ何をもって必要とするのか、不必要と考えるのかという、その部分がこの資料だけですと曖昧なので、その点についてどういう考えなのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど市長も答弁をされましたとおり、この後の行政組織の改正としまして、広い視野を持った中で対応していくという考えの中で、政策立案、いろいろなことをしていく、それから国への折衝もする、そういった形の中で必要な部署という形で検討しておりますし、必要な課としてきちんと捉えたものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） どうしても私自身が行政職を経験したわけではないので、なかなかイメージとしてちょっと分かりづらいところがあって、では現状の課制の中で、課長補佐の役割というのは具体的にどういったことをやられているのですか。必要だからそういうふうに行っていると思うのですが、さらに現状とこれから切り替わるであろう部制の中での課長補佐の役割、どう違うのですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

現状の課長補佐の役割ということでございますが、課の取りまとめに関して課長を代理補佐的な立場、それから係等がございますが、その取りまとめをするというような形で、単独で課長補佐がおります。この後部制で今提案をさせていただいておりますのは、単独ではなく、課の係長の中で筆頭の係長が補佐的役割をするというような形で、課長の代理をすることは当然あるかもしれませんが、単独で課長補佐という役割ではなく、係長を兼務するというようなことを原則として考えておるものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） また、その給与面のところでちょっと確認したいのですが、現状の給与の部分で、例えば課長補佐と課長とで、給与の逆転現象が生じている事例というのは現在あるのでしょうか、そういったことというのは。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 現状においても、級の格付におきまして、課長のあるべき級、それから課長補佐のあるべき級というところで、2つの級にまたがる場合もございますけれども、逆転をしておる状況はございません。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 給与の逆転現象がないという説明がありましたけれども、ちらっとそういう場合もあるような話を聞いたもので、ちょっと確認の意味で聞いたのですが、新しくその部制に移行するに当たって、その給与面、それから職務に足り得るであろうその給与というのがきちんと担保されていて、新しい制度の中でもそういう逆転現象というのは起こらない、そこはきちんと担保されているという理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

申し訳ございません。先ほどの答弁で申し上げました、級で区別しておりますが、給与の額としますと、額面が上回る逆転現象というものは、経験年数でありますとか、そういったもので、下の級であっても、額面が多いというところは当然でございます。新しい組織の中では、当然そういった給与の格付をした中で、手当等のバランスを取りながらやっていくというところで、今検討しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） この部分すごく大事なところだと思います。というのも、基本的にはその年功序列がベースであるのかもしれませんが、若くてやる気があって、抜てきされるようなそういう人事というのも今後十分考えられますし、今でも若くて役職に就かれて、一生懸命やられている方がいらっしゃるかと思います。そういったところで、よく聞く話としては、議会の対応が苦手なので、ちょっと課長は嫌だというような、そういう話もちらっと正直聞くことがあります。でも、その職務に見合った形でしっかりやっている人については、やはりそういう給与の部分ではしっかりと公平性の担保といいますか、逆転現象だとか、そういうことがないような取り計らいというのは、すごく大事な部分だと思います。モチベーションに関わってくる話だと思いますので、現行ではそういう部分の場合によってはあると、逆転することがあるのですが、新しい制度ではそういう年数によりけりだという話はありませんけれども、新しい制度ではそういうことが発生しないという理解でよろしいですか。もう一回ちょっと確認までに。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まずもって、公務員の給与の場合、級制でございまして、佐渡市は6級制をしいております。部長が今度6級になるわけでございます。6級になっても、上限の給与が上がっていくという仕組みでございまして、経験年数において、何号給かずつ上がっていくわけでございますので、どうしても経験年数と、早く役職が上がった場合、経験年数の長い方の基礎給与のほうが高いということは、この後も例えば6級制をしいても、7級制をしいても同じ状況が出てくるというふうに思っております。ただ一方で、早く級が上がる、要は昇格することによって、生涯賃金、また退職金、年金やっばりそういうものに非常に大きな差が出てくるという点でございます。またあわせて、賞与等につきましても、役職における変動給になっておりますので、給与はどうしても年功的なものがございまして、生涯年収また賞与、そしてその後の年金等の対応も含めて、やはり早く若いうちに給与が上がるというのは、大きなメリットになるというふうに考えております。現在佐渡市としては6級制をしかせていただいております。部長が6級ということになると思いますし、主任が3級、係長が4級ということで、今取り組んでおるわけでございますが、この6級制が7級制になれるかどうかも含めて、そういうものは総人件費を見ながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、今早い年代での係長登用も中で議論しておるところでございますので、私どもがこの改革をしているのは、とにかく意欲のある人がしっかりと役職に早く就いて、そしてその人たちをしっかりと評価できる、そんな仕組みを今取り組んでおりますので、過渡期で給与単体で考えると議員のご指摘のことがありますが、全体の賃金、生涯賃金等で考えていきますと、早くなつたほうが格段に有利になるという形の仕組みづくりの中で、将来的には7級の問題も含めて検討していかなければいけないと私どもは

考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） やはりこういったこのペーパーだけだと、今ほどの市長の話の具体的な部分とか、どういった不具合があるかとか、そういう部分でやっぱり見えづらいし、分かりづらいところがあります。あまりそれを大っぴらに書くことはできないのかも分からないのですけれども、もう少しその内容を書いて公表できる部分については、広く新しい制度について理解を求めていただくためにも、そのようにやっていただきたいなというふうに考えます。

先ほどの市長答弁の中でスピード感が落ちることはないという話で言われていたのですが、ただどうしてもそれを聞いても、端から見ると、役職が一つ部長というものが増えることによって、階層が増えるので、その決裁のスピードもしかりなのですが、遅くなってしまうのではないかなというその先入観、イメージがとても強いです。それを払拭させるのはなかなか至難の業かもしれないのですけれども、例えばほかの自治体の首長の講演会を聞いたときに、新しくその事業を立案して、担当部署で考えて、係長だったら係長がつくって、市長レクに上げてくる間、80%ぐらいつくり込んでから市長のところに来て、いや、そもそもの考え方や方向性が違いますよということで、もう一回やり直したとなると、すごく時間がかかってくると。ここに上がってくるまでも時間もかかってくるとというのはそういう話があって、あらあらでもいいから50%ぐらいでもいいから、自分のところにどんどん持ってきてくださいということで、全体のスピード性、それから早期の方向修正をやることによって、スピードを下げないという努力をされているという話を聞いたことがありました。これ佐渡市も同じような取組をされているというふうに思っております。それが部制に切り替わったときに、そういった部分というのは、具体的にどう変わるイメージですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく業務を効率化するというのは、方向性を事前に話し合っ、その方向性が決まって動き出す、そして中間に一度報告をして、その方向性が曲がっていないかどうか、動き出す、そして最後に報告に来ると。この3つの観点を市長就任以来、課長級にはずっとお話をしておるところでございます。しかしながら、そこに今回の部制の一番の私どもの考え方としては、私、副市長と総合政策監、そこと部長がしっかりきちんと話をすることによって、私どもと部長の間のそごをまずなくしていくということが大事だと思っています。部長がある程度、市長、副市長、総合政策監の考えを部下に伝えられて調整ができる、その機能を持たせることによって、屋上屋を重ねるということにはならないというふうに思っていますので、実はこの部制、私どもというのは私、副市長、総合政策監、この3人が部長としっかり議論をして進めていく。そして、現場の課長、係長がしっかり議論したものを部長に政策として持っていただく、その政策を持っていただくときに、私どもの方向性を部長がしっかり理解していく、これがもちろん大事になると思っていますので、そこについては一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 過去なのですけれども、ほかの議員の方から一般質問のところ、決裁の部分について、デジタル決裁のようなものを早期に入れたらどうだとか、昨年の決算審査特別委員会のときでしたか、そういう提案意見が出ておりました。その部分の進捗というのはどう考えていますか。この部制に切

り替わる際に、ぜひこの部分というのはやったほうが良いと強い意見があったかと思しますので、ちょっと進捗、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

決裁につきましては、現時点でも電子決裁というものをしております。この後全体的なDXの推進の中で、こういった形で切り替われるのか、バージョンアップできるのかというところは、当然検討していきたいと思っておりますが、現時点でも電子決裁という形で進めております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あとその部長の研修というか、人材育成というところになってくるのですが、よく議員の中でも雑談で話をしていると、佐渡市のほうだとどうしても離島というハンディもあるせいなのか、ほかの自治体との情報交換というのが、陸続きの自治体に比べるとちょっと薄いという話を聞くことがあります。それは行政だけではなくて、議員にも同じことが言えると思うのですが、そういった部分、例えば議会で質問があるから、ではほかの自治体はどうかと調べているのかなと思われるそんなスタンスを私も何度か過去に感じたことがあるのですが、この新しく部制ということに変わったときに、その部長の役割として、ほかの関係省庁もそうですし、ほかの自治体がどうなのかというのは、今まで以上にもっと情報を集めて、政策に反映させていく、そういう具体的な活動をやっていくのだと、そういう理解でよろしいですか、部長は。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、今職員に申し上げているのは、予算にしろ、政策にしろ、議員の一般質問にしろ、他市の状況を知った上で全部つくってほしいということを伝えております。すなわちこれは、私は部長の仕事ではないというふうに考えています。各係がしっかりと自分の係の業務が他市も含めてどうなっている、全国的にどうなっている、国がどう考えている、そこを議論した上でない限り、私は係の政策はできないと思っていますので、今職員は一生懸命、その部分を大分やっていただけるようになりましたし、レクチャーのときももう調べてきている方も増えておりますので、やっぱりそこは大事だと思っています。行政はやはりよそよりも低くては私はいけないと思っていますし、これからの時代高いのはいいのですが、全体の調整を見ながら考えなければいけないわけですので、やはりよそを知るといのは、議員のご指摘のとおり重要だと思っています。ただ、それはやはり係長ないしその係のレベルがまずしっかりと把握していく、全国的なものは当然部長がやりますけれども、一般的にはそんな考え方でおります。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと冒頭の市長答弁のところ、業務の見直しというところも言及されたかと思うのですが、その部分もすごく大事だなというふうに思っていて、組織が変わる際に、これは必要な業務、これはもういいでしょうと、カットしてもいいですよという、そういう業務の見直しについては、具体的にどんなイメージを持って進める予定ですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、業務の見直しについて、1つだけ申し上げたいのは、基本的に今回の組織編

成、市民の皆様方に影響がないようにということで、市民サービスにおける課の編成、そこは大きくは触れない、市民の皆様には影響がないという状況で取り組んでいきたいと思っております。その中で、業務の見直し等につきましては、今財政課のほうで予算査定をやっておりますので、その中でどのような業務が必要で、どのような業務がまとめられるのか、また新しい政策をつくる上において、スクラップ・アンド・ビルドがどのようにできるのかという議論を今するように指示をしておりますので、やはりその予算の中で各事業をしっかりと議論していくということで今取り組んでおるとい状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらなのですけれども、岐阜県の高山市の事例として、グループ制の手引というものです。これ係制からグループ制へ移行するというので、私たち佐渡市とはちょっと全然違う話であるのですが、この中でなぜそういう組織変更をやる必要があるのか、そのメリットはどのようなのか、私たちの資料にありますけれども、各役職の方がどういう立ち位置になって、どんな職務に変わるのかというのが結構分かりやすく書かれてあります。しかも、そのグループ制に移行するに当たって、グループ編成チェック表というものがある、この中に例えばグループ編成時にスクラップできる事務事業を検討したかですとか、グループ員の事務量配分に偏りがいないかとか、こういうのを自分たちでチェックできる、そういう表があるのです。これすごくいいなというふうに思っていて、佐渡市もこのようなやっばりマニュアルを作成すべきではないかなというふうに思います。こちらの中でも書かれてあって、その組織変更の導入スケジュールについて言及されているのですけれども、この高山市の場合は、半年間の期間を要しております。皆さんへの周知、それから内部の研修、法規整備を整えてから一斉導入ということで、やはりある程度の時間、自分たちがこう変わるよということを認識してからではないと動くわけにいかないなというふうに思いますので、その全体のスケジュール感について、本市はどういう感じで考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

高山市の場合、課を中心として、中の係を廃止して、グループ制で課長にそのグループの編成等の権利を与えて対応していくというような形で、このようなマニュアル等ができておるといふふうに私認識しております。佐渡市の場合、今まさに組織の改正ということで、庁議メンバーと協議を重ねてきておりますし、ヒアリング等も行いながら、半年以上前からいろいろな形で検討を重ねてきております。ですので、この高山市のような形の中で、その半年前というような周知徹底ということでございますけれども、佐渡市の場合は、条例、規則の中で、係まできちんとたっており、そこで行う事務分掌等につきましても、当然先ほど市長が申しましたとおり、基本的な事務分掌的なものは、まず変わらないという部分がございますので、その辺今後きちんと検討していきながら、新年度からきちんと対応ができるような形、それからまたいろいろな状況の対応の中で、必要とあれば柔軟に対応していくことは当然考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 部制に切り替わるので、やはり皆さんがこれをなぜやるかということとか、そのメリットの部分、よく理解した上でやるべきだと思いますので、その周知、研修の時間というのは、きち

んと設けていただきたいというふうに考えます。また、このような手引、マニュアルを作っておくと、その数年後には、また今の部制からそのままいくのか、どうするのだとか、その評価、検証というのは必ず必要な時期が来ると思います。そのときに役立ってくるものだと思いますので、こういったものをしっかり作っていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

今後必要になってくると思われることも当然理解もできますし、基本的にはこういう形のマニュアルというものがいいのか、それともきちんとした手引という形がいいのかということで、どのように取り組むかということは、また検討させていただきたいと思いますが、そういったことは当然考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、特定地域づくり事業協同組合のほうに移りたいと思います。こちらを御覧ください。カメラお願いします。これは、ペルソナです。仮にこういう方がいるということの説明なのですが、二十歳の女性の方です。新潟市の専門学校を卒業して、現在就職活動中、佐渡市出身の方です。昨年佐渡島インターンシップにも参加して、そのとき観光業の関係にもインターンシップで行きまして、ホテル、旅館等の仕事を何となくいいなというふうに考えておりました。しかしながら、その佐渡のこの課題の部分なのですが、佐渡の観光旅館で就職を考えた際、通年雇用というのができていない、そういう事業者も多くあるということで、冬場の時期は失業保険でしのいでいるというような話も聞いております。そういった中で、年間の通期雇用が見込める別な地域の旅館へ就職することになりましたと、これはあくまでもペルソナなので、仮の設定なので、実際にこれに近いような事例があるという話を私は聞いたことがあります。実際その月岡温泉のほうに10人ぐらい佐渡出身の方が働いていますなんていうことも聞いたことがあるのですが、こういうことというのは佐渡市全体にとっての課題ではないかなというふうに考えております。これの一つの解決策として、特定地域づくりの事業協同組合があるというふうに私は考えているのですが、市長はどのように考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、この例のケースで考えますと、冬にほかのところで働く場所があれば、今でも働けるわけですので、通年雇用が十分できるという、職業を選ばなければということでございます。申し上げたように、今その観光の仕事が冬にない、例えばほかのところで冬の仕事をつくる。でも、その仕事は今佐渡にある仕事ですので、そもそも今の状態でも十分できる、12か月雇用は仕事を選ばなければということでございます。ただ、佐渡で年間を通して観光の仕事をしたということになると、難しいところで、様々な企業のほうでは、夏は佐渡で冬は例えば赤倉でというような話も、以前からやっておるところでございます。様々な働き方があると思いますので、こういう点この事例だけで言うと、ちょっとはてなというふうに思うのですが、通期雇用は今でももし働く場所さえ選ばないというか、冬に働ければそれでいいということであれば、今でも冬季の雇用自体がないというわけではないというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらは、あくまでもその事例ということなので、この特定地域づくり事業協同組合があると、様々な業種、組合メンバーの中で回していくとか、経験してもらおうことができるというところも一つのメリットであります。なので、観光シーズン中は、観光、ホテル業に勤めて、それ以外の部分については、ほかの職種の仕事に従事することができる。それによって、年間安定した給与体系で雇用が確保できるというところが一つメリットであるというふうに考えております。昨年6月定例会の中で、2名の議員の方から同様の質問がありました。同様の質問というのは、その特定地域づくり事業協同組合についての質問です。そのときの市長答弁を読み上げたいと思いますが、この制度につきましては、地域人口の急減に直面している地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が労働者派遣等を行う場合について、都道府県知事が認可したときは、労働者派遣事業を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について、財政支援を受けることができるようにするものであり、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した場の創出、ここを目的としている。この事業協同組合設立に当たっては、若者たちの就労先の位置づけとして、多くの、そして多様な種類の事業者の参画によって初めて可能になると考えております。各種団体、各事業所等々、必要性や課題について意見を聞くとともに、また現在新潟県のほうでもまだ出ている状況ではございません。そういう部分で、民間の方が主力になっていくという現状もございますので、他市の先進事例などを参考に、本市での活用についてしっかりと検討していきたいと考えているところであります。あれから1年半がたったのですけれども、この間佐渡市としては一体何に取り組んできたのか、説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 民間の業者と話しながら、どうやったらできるのかという議論をしておるところでございます。どうやったらできるかというのは、前段で申し上げたとおり、やはり人を雇用するというのが1つ、島内の流動性もございしますが、やはりこの事業の趣旨としては、移住定住者の働き場所、そういうものを受けていきたい、地域おこし協力隊を卒業した後の働き場所、そういう点であるというのは、事業の一つの方針でございます。ですから、やっぱりそこをどう組み合わせたときに、もう一つ申し上げたいのは、私どもが一番今苦しんでいるのは、やはり人材派遣としてしっかりとその心の面も含めて、働く人のケアをできる組織をつくらなければいけない。そしてもう一つです。この若い人を3年、4年、仕事としてはどうしても短期雇用の方、特定地域づくり事業協同組合で雇用しますので、短期雇用にはなりません、仕事としては、アルバイト的な要素にどうしてもなってしまうわけでございます。そのときにそういう若い子を何年そこに張りつけておくのだと、そういうものも実は他の市町村長とも様々議論をしながら私ども今考えておりますので、その結果がなかなか難しいというのが今の内部の議論でございますが、今民間のほうからもぜひこういうのをやってほしいという声もありますので、今私どもは広くDMOも含めて、製造業、そして様々起業をしておりますので、その起業をやっている、東京のほうから人を派遣できるような、そんな会社なども含めながら、実質的に多種多様な業種で仕事を選べて、AとBの仕事だけではなくて、ABCDE、これをタイミングに合わせて動けるようにする。その中で、私どもは将来的に自分の合う仕事を見つけてそこに就職していく、そんなような仕組みづくりまでこれは仕掛けていかないと、佐渡は非常に島として大きな島でございますので、小さな1社、2社でやることによる問題も多々

出てきますので、そこを今議論しておりますので、1月にはしっかりと広いエリアでもう表に立ってしっかり議論しようということで進めておりますので、そこに向けて佐渡島内の意見、総意をまとめていきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほど広い視野で、多様な職種が加わった形での議論と、1月という、そういう話があったのですけれども、この1月の部分で具体的にどんなことをされる予定ですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほど市長のほうから多様な職種が参画する仕組みづくりということで、我々ちょっと動いているところなのですが、1月、例えばDMOであるとか、あと商工会にもお声がけ、あと様々な団体にも思っておるのですが、まずこの制度の趣旨といったものを島内全体で共有する必要があるというふうにも考えております。そうしたことから、県の担当部署の方を呼んで、説明会みたいなものを開いて、まずはこの制度の仕組みといったものをまず島内でしっかりと理解するといったことを始めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これも総務省のほうから、特定地域づくり事業協同組合の設立に関する先行事例調査ということで出されております。こちら5つの事例の紹介があって、島根県の海士町、それから秋田県東成瀬村、島根県安来市、奈良県川上村、鳥取県日野町ということで、様々な地域がもう先行して取り組んでいて、その中で課題に対してこういうふうに取り組んでいますよと、そういう部分もありますので、こういったものもしっかり研究していただきたいなというふうに考えております。その中で、派遣職員の将来キャリアについて一番問題だという話が市長答弁からもありました。この部分については、海士町の取組が参考になるのかなというふうに思いますが、まずはその様々な事業所で働いて比較していく中で、各事業所の改善点を見つけ、事業所にフィードバックすると。各事業所をつなぐ役割となって、行く行くは独立してもらうことを前提として取り組んでおりますと、そういった記載がありましたので、そういった意味では、先進事例の調査研究をしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。1月にいわゆるその説明会というか、勉強会のようなものを立ち上げるというふうに思うのですが、佐渡市として実際どこまでこの事業について取り組んでいくかという、その部分お聞かせいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この事業につきましては、認定を県が行うということで、最終的にその認定を受けた組合が国からも財政支援を受けられるという仕組みになっております。それにつきまして、市町村のほうで意見をつけて県に申請をするというような流れになっておりますので、市のほうもしっかりと民間のほうの動きと一緒に進んでいかなければならないというふうに考えております。その意味でのまずは勉強会ということでございますので、その勉強会を受けて、また組合の正式な設立までしっかりと私どもも一緒になって取り組んでいくということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 私は非常に行政の力がなく、行政というのは市の力がなく、なかなか難しいと、サポートを受けなければ難しいなというふうに感じております。そういった中で、今既にある民間の方から設立の申請書のほうが市のほうに出されているというふう聞いております。あくまでもその認可とか、届けのほうは県のほうがやるのでというところは分かるのですけれども、今そうやって先行して民間のほうを上げている中で、我々佐渡市として先導して主体的に関わっていく必要があると思うのですけれども、そこら辺の整合性というのはどうされますか。私は、あくまでも佐渡市が主体的にということを考えているのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今民間の団体の方からその事業の計画の案ということで、事前にちょっと見せていただいているところなのですが、この制度一つ国の財政上の問題といえますか、ハードルがございまして、地区が重複する複数の特定地域づくり組合の設立ということで、複数をつくるということは、よほどの合理性がないと認められないというのが国また県の見解でございますので、私どもそうすると佐渡には1つだけということが前提になるかと思っておりますので、その1つの設立に向けたやはり慎重な取組というのが必要になってくると思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） そういう部分もそごがないようにしっかりと事業者の方にも伝えて、佐渡市としてきちんとこう進めていくというその姿勢をお話いただかないといけないのかなというふうに思っております。なので、もう少ししっかりと佐渡市として本気になって取り組んでいきますという、その取組姿勢をぜひお聞かせいただきたいのですけれども、その点市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから何回も申し上げておりますが、それを検討するようにと指示を出しておりますので、取り組んでまいりたいと。いずれにしても、今地域振興課長から申し上げたとおり、市で1つということになりますので、小さなところで立ち上げるのではなくて、やっぱりしっかりと皆さん同意をつくりながら、ほかの海士町とか比べるともう大きさが格段に違いますので、やはり多くの業者、また製造業等の皆様方も一定程度高度の流動化が可能だというご意見を以前もいただいておりますので、広い範囲で、エリアが細かく固定されることなく、島全体でどう流動化して、どのように移住定住者を受け入れて、そして今の課題、島の中の雇用をどう流動化していくのかと。そしてまた、私自身は障害を持っている方とか、そういう方々もどんどん農福連携の中でやっていきたいという方もいらっしゃるわけです。そういうものを交えていくというのは、この佐渡の、この大きな島の取組だと思っておりますので、そこに向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 佐渡全体の課題であると思っておりますので、そういう心積もりで、ぜひ前向きに検討し、

取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに確認なのですけれども、次年度部制に変わる予定にあると。これから審議されるわけなのですけれども、そういった中で、ここの部分というのはどこの部が担当していきますか。複数の部に関わるのかなというふうに思うのですけれども。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この事業につきましては、先ほど議員のほうもおっしゃられましたとおり、いろんな部署というものが関わってくるというふうに思っております。産業、雇用もそうですし、観光、それから移住ということで関係してくるというふうに思っておりますので、まさに庁内で連携の上、しっかりと進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどの説明だと、主には地域振興部だと思うのですけれども、場合によっては農林水産部も十分関わってくると思いますし、この部制の中で課と課の横串機能は、部長のほうで担うということなのですが、では部と部の横串機能というのは、誰が担っていくのかなということをちょっと一つ一つでなので確認させてもらいたいののですが、恐らくその部分は副市長なのかなというふうに思っておりますので、せっかくなので副市長、説明をお願いします、もしあれば。

○議長（佐藤 孝君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 部相互の横串を刺すのは、やはり市長か、副市長、総合政策監、その辺りではやはり横串を刺していく必要があるのだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、国土強靱化のほうに移りたいと思います。

こちらの事業なのですけれども、佐渡市の個別の部分というのはこれからで、目的の部分は今をつくって、大枠の部分でやられているということなのですが、では個別の関連事業が実際に動き出すというのは大体いつぐらいからなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明いたします。

個別の事業といいますのは、今回の国土強靱化地域計画には記載はされていないというのは、議員おっしゃるとおりでございます。国土強靱化地域計画の一つの目的としまして、国土強靱化のメニューを使った事業をする際に、各自治体で国土強靱化地域計画が策定され、それがうたわれているかというものがまず一つ問題になるものですから、そういった意味を網羅するためにもつくっております。今のところは、個別に計画を策定し、それを管理していくということまでは考えておりません。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ここの質問の趣旨なのですけれども、大枠としてなかなかコロナの関係で、例年並みの観光関係の仕事というのが回復するまでには時間がかかるなというふうに考えていて、地域経済を活性化させるための何か公共事業を出すためには、やはり国からの予算を引っ張ってこなければならぬのかなというふうに考えております。そういったところの動きというのは、どの程度佐渡市がやられている

のか。これは関係ないかもしれませんが、今回の定例会に債務負担行為の中で補正として、公共事業の前倒しによって平準化を図るというものが上げられております。何かしらこれに近いような形で、何か前倒しで次年度この国土強靱化に関わる実施できそうな案件というのはないですか。建設課長、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

前倒しという考え方は今のところございませんが、今年の3月補正で対応させていただきました建設課の事業でございますけれども、5か年の加速対策メニューとして、予算計上させていただいておるところでございます。主に道路メンテナンス事業、橋とか、トンネルの修繕、のり面对策事業の予算を3月補正の段階で計上させていただいたというところがございます。また、この5か年加速化対策につきましては、国の補正予算で対応してくるものと思っておりますので、この後また注視しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先般議員向けの勉強会で、都城市長の講演を聞く機会がありました。これ資料の一部抜粋なのですが、何か題名が結構よくて、「都城を新たなステージへ！～結果を出す自治体経営の極意～」ということで、すごく長い資料なのですが、都城市というところは、行政的な部分でいえば、昨年ふるさと納税の受入額が全国1位になった自治体であります。135億円、ほかにもマイナンバーの申請率は全国1位ということなのですが、こちらの市長が就任されて、例えば都城志布志道路というものがあるのですが、当初の課題としては、事業開始から20年以上経過したのに、まだ3割程度の開通しかなかったと。それに対して戦略を練って、まず要望書の全面作り直しということで、防災、経済、医療の道というものを掲げて、それから要望の仕方、それから国に対するタイミング、その営業活動のタイミング、そういうところを見直したことにより、令和3年度では8割が開通しましたと。この8年間で5割アップ、これまでの約4倍のスピードであって、都城市は国直轄予算が大幅に増加し、平成25年度から令和3年度にかけて約12倍、5億円から59億円まで国の直轄予算を取ることができましたということをごちらの市長が力説されておりました。

そのときに市長が言われていたことは、関係省庁に出向くそのタイミング、時期というのはすごく大事なのだと。要は、7月になると人事異動が出てくるので、年度の前半部分、言ってしまうとその春先に営業をかけていかないと意味ないですよというような、そういう話をされていまして。なので、関係省庁へ足しげく通って、弾込めをすることがすごく大事なですよという話をされていて、私どこかで弾込めという話を聞いたことあるなというふうに思って、記憶を振り返ってみましたら、ありました。昨年12月の定例会の中で、ほかの議員の方が質問されたそのやり取りの中で、こういう文章があって、総合政策監なのですが、読み上げますと、「私も国の省庁で勤めていた経験からしまして、やはり全国1,700ある自治体におきまして、国ですとか、そういう公共事業を積極的に活用されているところと必ずしもそうでないところと、かなり濃淡の差があります。ただ、その中でそういう積極的に活用されている自治体とかにおかれましては、やはり足しげく関係省庁に通われて、いわゆる省庁における政策立案に携わる担当者ですとか、場合によりましては、幹部の方あるいは政務含めて、いろいろ地元の状況ですとか、そういっ

たニーズをしっかりと伝えて、いわゆる普通の国の予算といたしますのは、通常国会で審議されて、それでその通常国会の中でようやく決定されて、当初予算としてなるわけですが、やはり概算要求のその前の年度から、いわゆる弾込め」、ここで出ました弾込めということで、「政策の提案ですとか、そういったものを省庁のほうにもご提案いただいて、我々国の省庁のほうもそういったものに基づいて政策を立案しているという実情でありますと、必ず国と地方の業務というものは表裏一体になっているので、そういったところを国の政策動向も踏まえ、地方における業務を考えていきたいと常々申しております」という議事録がありました。これを改めて確認させてもらったときに、昨年述べられたようなその具体的なその営業活動、ロビー活動というか、そういったものが今年度におかれましては実際どうだったのか、その部分についてお聞かせいただきたいのですけれども、問取りの中でこういう話は、いわゆる総合政策監に聞きたいという話を私ちょっと言っていたものですから、ちょっとすみません、総合政策監、お答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ご説明申し上げます。

議員のほうから弾込めのお話がありましたので、ロビー活動についてちょっと一般論も含めて説明申し上げたいと思います。今ほど読み上げていただいたとおり、国のほうの予算といたしますのが、いわゆる通常国会、年明け1月から開かれて6月まで約150日間開かれますけれども、その中でその年度の当初予算というのが決まります。大体予算が決まりますのが前年度大体3月には可決成立して、4月から施行されるわけなのですけれども、つまりそれは逆算しますと、その前の年の12月下旬には、その次の年度の当初予算というのが閣議決定で決まりまして、実質それが大体国会を通る前提で関係省庁の方々、財務省とか、総務省といったそういう査定省庁ときっちり議論して、場合によってはそういう実施要領ですとか、スキームをその時点でしっかり握った上でつくり上げますので、そう考えますと、大体その国の施策にきちんと反映する上では、ちょっと長く見てみますと、2年前ぐらいから最低でも弾込めをしなければいけないという情勢になります。その中で市長も先ほど答弁で申し上げたとおり、中長期的な例えば水道とか、医療といった、そういった大きい課題についても、やはり今後行われるであろう離島振興法の改正ですとか、そういった予算施策についても、きちんと佐渡市の実情を理解していただいて、それで国の施策にも反映していただくよう常々申しているところでございます。私のほうも、例えば前おりました環境省のほうにも、例えば脱炭素とか、再生可能エネルギーといったそういう主要テーマについても、しっかり佐渡市の実情を伝えておまして、今般9月の議会でもお認めいただきました予算を使いまして、今再生可能エネルギー導入計画の策定の調査事業、そういったものを進めております。こういったそういうロビー活動も必要ですし、今審議しています補正予算と、あと当初予算というのもそろそろ決まると思いますので、そういったものが決まった暁には、当然そういった予算をきちんと活用できるように、庁内の関係課ともきちんとメニューを勉強したり、あるいは今度は令和5年度に向けて、省庁も年明けぐらいから、いわゆる各局の原局の方々が次の年度の予算の準備を始めますので、そういった中にも例えばそういう佐渡市の実情とかちゃんと理解した上で、施策に反映していただくよう我々も打合せですとか、そういった協議の場を設けていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） しっかりとやられているということがよく分かりました。また、国土強靱化の分野において、いろいろな様々なメニューがあるのですけれども、例えば流域治水対策ですとか、先ほども港湾の話ありましたが、あと老朽化した公営住宅、河川、管理施設道路等々あります。ここに関連してくるもので、どういうものがこの佐渡市の実情において、このあるメニューの中でこう引っ張ってこれそうな、そういう事業としてできそうなものというのは、何か考えられますか。これも引き続き総合政策監お願いしたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ご説明申し上げます。

国土強靱化につきましては、先ほど市長答弁ですとか、防災管財課長からの説明にもありましたとおり、公共事業の予算の箇所づけというのが普通のいわゆる非公共の予算とはちょっと異なるスキームでありまして、年明けとか、年度初めのいわゆる各省庁担当部局の公共事業の計画の中である程度配付額というのはちょっと決まるという仕組みになっているものですので、その中で我々のいわゆるそういう道路の整備ですとか、河川とか、港湾、そういったものがおおよそ大体各公共事業を所管しているところでは、これ佐渡だけではなくて当然ほかの全国のいろいろな自治体でも同じようなやっぱり課題、特にこれからインフラのやっぱりその長期寿命化ですとか、修繕といったもの、大規模なものを抱えているところばかりでございまして、そういった中で活用できるものを我々なるべくいろいろそういう理屈ですとか、整理をきちんとつけた上で活用できるように、むしろ我々のほうが例えば今ある課題の中で、どのメニューだったら呼び込めそうとか、そういったものをしっかりやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 非常に心強いなというふうに感じております。また、今は総合政策監が一生懸命こうやっていただいているので、大分安心できる場所があると思うのです。これが佐渡市、人がどんどんまた替わっていったとしても根づくような、春は関係省庁にもうロビー活動に行くのだと、もうそういうものなのだということをしっかり根づかせていただきたいと思うのですが、その部分でまたしつこいのですけれども、来年度からその部制に切り替わるかもしれないので、そういうところ部長への研修という意味合いも含めて、こここのところ市長はどう考えますか、根づかせるために。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 組織というのは、やっぱりその組織、役職で動くというのもやっぱり一つの大きな形であると思っています。そういう部分で、今もう実は私、課長、総合政策監もそうなのですが、一緒に国のほうへ行って議論する姿も見せながら、あとは課長のほうから議論するという形もやりながらやってはおります。しかしながら、今おっしゃるように広い範囲で、政策は1つでございませぬので、広い範囲できちんと説明ができる職員でなければいけない。国とやるときには一定の高い役職の職員で、基本的にそのセクションにおける全責任を置ける職員でなければいけないというところで、部制という形を考えておりますので、これは変な研修で習うより慣れろだと思っていますので、私自身は今もずっと省庁のほうへ通いながら、課題と方向性をしっかり議論しながら取れるもの、いただけるものをいただいていくとい

う仕組みで行っておりますので、これは総合政策監も含めて、国のほうにしっかりと行って、それできちんと国のほうで話できる、そんな職員をつくっていくところ自体がこの組織の一つの狙いでもありますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと、そこは研修というより私自身が頑張らなければいけない仕事だというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、有人国境離島、それから改正の離島振興法の部分に移りたいと思います。

こちらの他の自治体の事例なのですが、長崎市の事例になります。離島振興法改正延長に向けた意見書の策定についてということで、こういった形で資料にまとめられているのですが、次期離島振興法に盛り込むべき新たな視点等ということで、新型コロナ、それから2040年問題、公共サービスインフラの維持等々、船舶の建造に関わる補助制度の創設拡充（ジェットフォイルの更新費用の軽減）、5G関係、それから佐渡市も一緒ですけども、スマートアイランド、小規模離島に対する特別な支援策ということで、具体的な次の改正に向けて新たな視点ということで、このような要望書を出しているのですが、こういった観点で、先ほど市長の答弁あったかと思いますが、新しい視点、佐渡ならではの視点ということで、何かしら特段国のほうに提案できた部分、もう一度その部分確認の意味でお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つは、私自身が離島振興協議会の副会長でございますので、そこをまとめる仕事のほうも事務局と一緒にやっておるところが1つでございます。それで、私からどうしても、強く上げてほしいと申し上げたのが水道の案件でございます。水道の案件、他の島等を見ても、まだそこまで逼迫しておりません。これはやはり整備した時期、この佐渡はやはり人口が非常に多いということで、やっぱりインフラが何もかも早いということがあったのだというふうに思っています。そしてまた、広いことによって、簡易水道等も非常に多いというような、そんな状況もあるわけでございます。そういう部分で、ここについて大きな資金、この後維持経費がかかるということで、このライフライン、国の方針は他市町村との連携でございます。島はできません。ですから、そこを強くお願いしたいということで、私自身は今回強く申し上げたのは、その点でございます。医療は当然どこの島も強く申し上げておりますので、それも申し上げましたが、この点でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先日も同じような質問のところ、特に水道とそれから医療というような形で市長答弁されていたかと思いますが、それを副会長の立場で意見、要望をまとめて、それを国に上げていくところで、何かしらその先方の反応として得られたその感触、手応えみたいなやつ、これはちょっといけそうだなというのがあったら、そこもぜひおっしゃってください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医療については共通認識がほとんどのエリアでございました。水道について、国会議員の皆様方もそこまで逼迫しているのかということからは、実は離島関係の国会議員の皆様も、そこまで理解はしていなかったということなので、私自身は離島の会議のほうへ行きまして、資料を用意して、地元出身の国会議員にもお願いしながら、他の国会議員に説明をして、これだけ危機的な状況であるということをお伝えして、そこには非常に反応がございましたので、そういう点では強く訴えられたというふう

に考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 水道の関係で、国会議員の方々もそこまでの逼迫状況というところで、実情をきちんと分かっていたというところがあると思うのですが、それから、これから後なのでまだ分からないと思うのですが、具体的にこういう形で広がっていくというか、国として対応していただけないという、そういうイメージというのは、何か市長の中でお持ちですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私どもがまずお願いしたのは、補助率のかさ上げをお願いしたいというところはあるわけですが、ただいづれにいたしましても、経営的な問題が、人口減少の問題もございまして、厳しくなるというところで、抜本的にその自治体における水道経営というものを考えてほしいというふうに思っております。しかしながら、計画は来年に向けて今国会議員にも要望しておる最中でございますので、具体的なものはこれからだと思っておりますが、私どもとしてはそういう形のお話をしながら、要望しておるという状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみにその有人国境離島の関連予算で、新たな予算化の動きみたいな、そういう情報は何かキャッチすることができましたか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 要望に上げて、予算額のほうは増やしていくということで要望していくという話は聞いております。ただ、大きなメニュー変更というのは、私自身は今のところ直接的には聞いておりません。これから私どもとしては、今有人国境離島の交付金のメニュー外でございますが、例えば医療の人材確保とか、これも島に住み続ける一つの重大な要素でございますので、そういうものを拡充してほしいということも、この後様々な形でお願いをしていきたいということで、今準備しておるところでございますので、この辺も国会議員の先生方にもいろいろ話をして、何としても人材確保の面で取り組んでいけるような交付金制度みたいなものもお願いしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あとせっかく企画課長がいらっしゃるんで、聞かないわけにいかないかなと思うので、ついでにちょっと確認させていただきます。今回その要望の中で、個別の要望というのはあまりできなかったと、されていないという話をほかの方のやり取りで、そういう話が出たかと思うのですが、例えば過去のほかの議員の方とのやり取りのところで、介護の案件で、親御さんが佐渡に住んでいて、介護のためにその親族の方が島外から通ってくる。そのときの交通費、船賃、その低廉化の補助というか、運賃低廉化の部分で、例えば佐渡市の準住民の枠を拡充させていたりとか、要件緩和がそれなのかなというふうに思うのですが、そういった個別の要求に対して、関係省庁への働きかけというところで、この間今年度、前年度でもいいのですが、何かしらそういう動きというのは取られていますか。これも棚上げされていた事項だと思いますので、進捗をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員のおっしゃられた準市民といいますか、そういった低廉化の拡大といいますか、そういった形の要望につきましては、常々国のほうには要望させていただいております。今その制度の取りまとめのほうは、交通政策課のほうで直接国のほうと協議といいますか、交渉をさせていただいているところです。その中で、どこまで広げられるかというのは、また国のほうの考え方もございますので、この後引き続き要望していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちょっと私の不手際で、交通政策課長を呼んできておりませんので、ちょっとその部分を直接聞けません、次年度部制に切り替わるであろうと思いますので、そういった中では、課と課の横串機能は部長がやっていただけるものだというふうに考えておりますので、こういった部分についても前向きな回答がぱっと出てくるのかなというふうに期待したいと思います。

次に行きたいと思いますが、エコツーリズムの関係であります。先ほど市長答弁の中で、既存の事業者との協議をまずできるところからやってみて、できるかできないかも含めて検討していきたいというような話がありました。この部分については、せっかくお越しいただいているので、観光振興課長にお答えいただきたいと思うのですけれども、こちらの事業、令和3年度に採択されたのは8件あります。その中には、岐阜県の白川郷もあり、白川郷の現状と課題というところを見ますと、読み上げますが、「世界遺産以外にも恵まれた自然環境がある一方で、それら魅力ある観光資源を観光振興にはつなげられておらず、世界遺産に来た、国立公園に来たということだけが心に残り、それぞれが持つ魅力を十分に伝え切れてはいない」、このように記載されております。だからこそ、この事業に取り組んで、観光振興及び地域振興、それらを通じた観光教育をより一層充実させていくというふうにも記載があります。これは世界遺産を目指す佐渡市においても同じことが言えるものと考えます。エコツーリズム地域活性化支援事業にぜひとも積極的にチャレンジすべきではないでしょうか。午前中の市長の答弁の中で、観光のイメージとしても、例えば津南町、妙高市であれば、森林セラピーがぴたっとくるという、そんな話がありました。このエコツーリズムは佐渡にはぴたっとくるように私は感じているので、その部分どう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

白川郷の取組の話でございまして、私も少し拝見させていただきました。この環境省のエコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業、こちらのほうも私のほうでも確認をさせていただきまして、冒頭市長のほうの答弁でもありましたとおり、計画づくりでありますとか、ルールづくり、あとは専門家の派遣、あと多様な関係者、事業者で構成する協議会の設立など、いろいろ要件がございます。議員おっしゃられるように、エコというのは佐渡が環境の島ということもございますので、この立ち上げ自体が現在まだ全然ゼロの状態でありますので、内容についてもう少しこちらでも研究をさせていただきまして、関係者の方々も多いので、意見交換等もさせていただきたいなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） この案件なのですけれども、先ほど提案させていただきました特定地域づくり事業協同組合の中でも、何かしらその関連事業として手がけていてもいいのかなというふうに思っております。そうなってくると、先ほど農林水産部と地域振興部という話を言いましたが、この事業協同組合、観

光振興部のほうも十分関わってくるものだという理解でおります。世界遺産だけではなくて、世界遺産も大事なのですが、それ以外の体験型の観光としても、十分取り組んでいけるものでありますし、修学旅行などにも関連性があると。佐渡観光のリピーター確保にもつながっていき、さらには先般市長が新たに宣言されましたローカルSDGsとも親和性が高いものであります。まずは、土台整備をしっかりと取り組んでいただきたいと思います、最後に市長からの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その事業ができるというよりも、その事業をつくるための母体をつくる、人をつくるという事業でございます。ですから、その母体をつくる事業をやる方々がどんな形態で、どのような形でやっていくのか、やっぱりその合意形成が私は重要だと思っています。議員おっしゃるように、エコツーリズム佐渡には非常にぴったり合う仕組みですし、その受入れ体制をつくっていくということで非常に重要ではございますが、今様々動いているものをどうまとめて、どう合意形成をしていくのか、これをしっかりとDMO含めてその実現の可能性に向けて検討していかなければいけないという考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） しっかりと研究していただいて、前向きに考えて、それから実績をぜひともつけていただきたいというふうに思います。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。佐渡の西風、中川健二です。

最近のニュースで印象に残っているのがCOP26というものです。COP26は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議が正式名称で、10月31日から11月13日までの間イギリスのグラスゴーで開催され、岸田総理も参加し、地球温暖化を抑制する会議で、石炭火力発電をやめない日本は、不名誉な化石賞をもらったこと、それから本会合で1.5度の気温上昇を抑えることを目指すべきだという声が高まり、現在既に地球は1.1度以上上昇してしまっているが、1.5度目標を目指すことに決めた。そのためには、2050年までに世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロにし、2030年までに2010年比で約45%削減することが必要と言われております。簡単に言いますと、化石燃料を使わない、言い換えれば石油を使わない生活に切り替えることとなります。会場の外では、多くの市民や若者が集まり、デモ行進が行われ、交渉の中でも、このような若者たちの声に言及し、本会合で1.5度が目標とされなければ、子供や孫たちの世代に対して取り返しがつ

かないことになるという発言が多く聞かれました。今まで以上に将来世代への配慮が求められたCOPとなりましたと報じられています。最近の異常気象は、地球の温暖化が原因と言われています。異常気象ばかりではなく、ウイルスや病気も、気候が変わることで、今までになかった病気が発症したり、植物の植生が変わったり、生物の分布が変化したり、いろいろなことに影響してくると言われています。SDGsとかCOPは、遠い世界の話に聞こえますが、気候の変化は地球規模で起こるので、島国佐渡は関係ないなんてことはあり得ないわけで、気温の上昇を1.5度に抑えるためには、今から9年後までに二酸化炭素の排出量を10年前の45%削減ということは、電気だけで考えれば、佐渡の電気は94%が化石燃料で、残りの6%が自然エネルギー、そのうち1%が水力と言われていますから、9年でソーラーパネルを今の9倍の量に増やす必要があるということになります。各地に被害をもたらしている線状降水帯から起こる集中豪雨、熱海の土石流も盛土が原因ですが、集中豪雨がなければ起こらなかったかもしれません。身近なところでは、おけさ柿の霜被害も、気候変動の影響だと思えます。米どころの新潟も、気温が上昇すれば、北海道が米どころになってしまいます。自然エネルギーの島宣言をしても、火力発電に頼っていたり、内燃機関エンジンの自動車で移動しては、実行が伴わないことになってしまいます。デジタル化も同じだと思います。デジタル化は、便利で今までできなかったことが瞬時にできて、魔法の力だと思いますが、これも全体に浸透させるには容易ではない。お金を出して設備を整えれば完成というわけにはいかないと思います。また、地域を元気にすると叫んでみても、何も変わりはない。草の根運動に地道に足を運んで市民に伝わるのだと思います。もちろん叫ぶことも、設備を整えることも必要だが、足を運んでフェース・トゥー・フェースで話をしなければ、市民には伝わらないのではないのでしょうか。今後進められるデジタル化は、丁寧な対応が必要だと思います。そんなことを思いながら演壇から質問をします。

1、佐渡航路の安定と充実。

(1)、小木航路の今後はどうなるのか。

①、カーフェリーが走らない小木港は、観光客もまばらで、活気のないものとなっています。佐渡汽船にカーフェリーの要望はしているものの、佐渡市としてこの現状をどうするつもりなのか、お聞きします。

②、南部の活気を取り戻すためにも、航路は大切なインフラですが、今のままでは存続すら危ぶまれる状況です。仮に赤泊一寺泊航路のような突然廃止になったら、南部の今後をどう考えるのか、お聞きします。

2、佐渡のエネルギーを考える。

(1)、新潟県の自然エネルギーの島構想の具体策は、どんなものでしょうか。

①、具体的な施策が決まっていないようですが、2050年カーボンニュートラルのためには、化石燃料の使用を少しでも減らすことが課題なので、協力してもらえるところから、太陽光発電の促進を図るべきと考えるがどうか。

②、太陽光発電は、大分身近な自然エネルギーとなっていると言えますが、余剰電力の調整が大きなネックとなっているので、そこで太陽光発電と蓄電池のセットでの普及が望ましいと思いますが、どうでしょうか。

(2)、自動車での化石燃料消費の減少を早急に進めるべきではないでしょうか。EV、電気自動車やFCV、燃料電池車の普及によることで、直接的な化石燃料の消費を抑えることができるので、EV、F

ＣＶの普及に力を入れるべきではないですか。

3、佐渡の林業活性化の道を探る。

(1)、原木の移出より加工品の販売に力を入れるべきではないか。加工販売のために、機械導入が必要と考えるが、その道筋を立てることができるのか、お聞きします。

(2)、木製のチップやペレットを利用したボイラーやストーブの利用促進を進めるべきではないか。原木に輸送コストをかけて移出するより、島内のまきストーブ利用者や木質ボイラーに利用するほうが有利ではないか。

4、特産おけさ柿の販売促進で収益の増加を目指す。

(1)、霜被害による収量減少は、作付減少の引き金になるのではないかと危ぶまれています。

①、霜被害者への手当てはどうなったのでしょうか。

②、減収は離農を招き、販売収量の確保ができなくなります。そのことをどう考えるのか。

(2)、おけさ柿選果場が従業員不足となっています。おけさ柿選果場の従業員不足は、出荷作業の停滞を招く結果となり、販売に大きな支障を来す結果となります。早急に対策が必要ですが、行政も何らかの手当てをする必要があるのではないかと、お聞きします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、小木一直江津航路の問題でございます。やはりこの航路、生活航路あるいは島内の経済活動を支える観光振興の観点から、新潟県及び上越市と連携しながら、今後も維持していくという方向で考え方は変わっておるものではございません。佐渡汽船本体の安定的な経営というものがやっぱり一つの大きな課題になるのは、もう重々承知しておるところでございますが、安定的な航路運航のためのカーフェリー3隻体制も含めて、関係者と議論しておるところでございます。

2点目のエネルギーの問題でございます。県の自然エネルギーの島構想の具体策でございます。現在佐渡の豊富なポテンシャルを生かせるよう、公共施設への再生エネルギーの導入、その再生エネルギーを活用したEV、電気自動車の導入促進、またこの太陽光発電などを中心にバイオマスの活用、将来的な洋上風力発電や水素の活用などを含めたエネルギーの多様化、ベストミックスで今様々な形で考えておるところでございます。蓄電池やEV導入促進につきましても、太陽光発電設備と常時接続する住宅用蓄電設備等を対象として、既にセットでの普及を推進しているところでございます。FCV燃料電池自動車は、水素ステーションがなくては燃料の補給ができません。今後水素自動車の開発メーカーも今まだ増えている状況でありますので、このインフラの整備、水素の維持管理を含めまして、新たなイノベーションが起きることを期待しておるところでございます。

続きまして、林業の問題でございます。佐渡産材による林製品加工品の販売でございます。佐渡産材で建築用建材として利用されるものは、島内で年間約530立米となっております。また、島内における加工販売ですが、現在素材生産について効率化や省力化が遅れているという現状が非常に大きいと考えており

ます。そのため、多くの木材を生産できず、建築用として多量に供給できる体制ではない。これが価格を上げている要因でもあるというふうに、これが大きな一番の課題だと認識しておるところでございます。このため林業事業体の高性能機械化支援、また人材育成支援、やはりこういうもので効率的な森林施業を可能にしなければいけない。搬出から加工までの一体的な体制を整えた上、佐渡産材に価格競争力を持たせ、島内需要に喚起させていくというところが島内の加工販売につなげる、必ずやっていかなければいけない点だというふうに考えておるところでございます。

また、木質チップのボイラー、ストーブでございます。これは平成21年度から平成29年度まで、ペレットストーブ等の設置、まきストーブ等の設置に対して補助を行ってきたところでございます。現在一定程度の普及は進んでおるといふふうに考えておりますし、また今でもホームセンター等でも販売しておるわけでございます。また、まき等の燃料についても、民間等の販売で、今のところ必要量が供給されているという状況であるというふうに考えておりますので、一定程度の普及はしているのだろうというふうには考えているところでございます。

おけさ柿の問題でございます。おけさ柿の霜被害への支援でございます。私も春から行って、様々意見交換をさせていただきました。この一年どのような状況になるのか、両JAとしっかり相談をしながら佐渡市の対策を取っていかうというところで、課長のほうに指示しておるところでございます。その上で、今定例会において融資制度に対します保証料の補填支援の予算を計上させていただいたところでございます。また、農作物の影響については、これはもういつ起こるか分からないという状況でございます。やはり正直申し上げて、災害による減収等も含めて、これは農作物は収入保険、セーフティーネットもあるわけでございますので、やはりそちらに加入していただくというところ、その支援というものがまた必要であるというふうに考えております。JAとしっかりと足並みをそろえながら、営農支援という形で進めてまいりたいと考えております。

選果場の従業員不足でございます。雇用者の高齢化などにより、JA羽茂管内において顕著であると聞いておるところでございます。これにつきましては、ちょっと直接ではないですが、農福連携というような形も含めまして、またこの選果場だけではなくて、例えば柿の収穫作業のお手伝いとか、そういうものと全体的にJA羽茂としっかり話をしながら、アルバイト的な雇用ができる状況であれば、佐渡全島で人を配置するなり、そういうことも考えていかなければいけないと思っておりますので、やはりこういう点につきましても、佐渡市がというところはもちろん我々も努力をいたしますが、しっかりJAと相談をしながら、どのような形で、どのような支援で、どのような受入れをしていくのか、そういうところをしっかりと議論していかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） まず、小木一直江津航路の件からお聞きします。

昨日も先輩議員のほうからもかなり深くやっていただいておりますので、市とすれば今後このまま維持していくという、今の市長の答弁もありました。ただ、維持をしていくという意味は分かるのですが、このままこの一民間業者に任せっ放しでいいのかどうなのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 民間業者に任せておくつもりは全くございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それは、昨日からいろいろ質問で出たように、国にも支援を求めているということをおっしゃりたいのかなというふうには思うのです。それを待っているだけで維持していけるのかどうかというところは、我々としては非常に不安なのですが、その辺はどうかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に民間企業は今株式市場の中で、経営再建に向けて取り組んでおるとというのが現状だと認識しておるところでございます。この民間企業の取組をやはりしっかり注視しながら、様々な形に対応した策をこの後考えていかなければいけないというふうに考えております。小木一直江津航路だけに絞っても、私自身はやはり少しづれるのだろうと思っています。やはりその経営本体の問題、ここをどうしていくのかということをしかりと、公営企業でございませぬので、民間企業でございませぬので、そこはしっかりと今株式市場の中で出資も含めて、最終議論でやっておるところでございますので、その状況を見た上で、様々な形で取り組んでいくということでございますので、その以前のたればを申し上げられても、その状況がはっきりしないと私どもの対策は明確には出てこないというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） じっくり様子を見ていくということでもいいかなというふうに思います。今赤泊港に停泊しています和幸船舶の栗国という貨物船がありますが、これは今後どのようにしていくのか、分かったらお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

フェリー栗国については、羽茂港から直江津港に向けて、柿のコンテナを搭載して、10月末に試験運行しました。その後赤泊港のほうでも接岸のテスト、これをやって、赤泊一寺泊航路もやれるのかどうかというふうなことも確かめたというふうに聞いております。和幸船舶のほうでは、来年度以降もできれば継続的に南部地区のほうの貨物をやっていきたいということで、意欲はあるというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡汽船の経営状況も、和幸船舶の今後の動向もまた注視していきたいなというふうに思っております。

それでは次に移ります。自然エネルギーの島構想、過去に佐渡は全てのエネルギーが化石燃料に依存していたわけですが、今は再生可能エネルギーに転換することが世界中から求められている現状で、自然エネルギーの島構想が新潟県から提案され、それを受けて佐渡市としても、自然エネルギーの島宣言をしました。あれから大分時間が過ぎましたが、いまだに方向性も見えていないのは、あまりにもものんびり過ぎているのではないかと、国策の風力や水素はまだまだ未確定の部分もありますが、ソーラー発電は既に確立された技術で、過去にも佐渡市は462件もの補助金を出して進めてきた経緯がありますが、今はなぜ補助金を出さなくなったのか、お尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

過去に佐渡市のほうでも、太陽光発電のほうの補助を出してございました。その中で、廃止になった一番の原因といたしましては、設備価格がかなり低下をしてきたということです。当初の価格よりも半額ぐらいになったというふうに聞いてございます。その分の経費を蓄電池の補助のほうに回したというような経緯でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それは、結局蓄電池とセットでつけてくださいということになるかと思います。電気の買取り価格が下がって、ソーラーパネル、ソーラー発電の設備をつける魅力がなくなったと聞きますが、それはなぜですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私のほうは魅力がなくなったとは感じておりません。当初一斉にソーラーパネルをつけ始めたときには、国のほうで買取りを始めた、FITが始まった当時でございます。そのときには買取りがキロワット40円ぐらいだったと思いますが、それでかなりの方たちが発電を全部売電に替えたというような経緯がございます。そのあと国のほうの助言とか、電力のほうのいろいろなことがございましたように、年々下がってきて、今大体20円弱ぐらいのFITだと思います。それに鑑みますと、当初は蓄電池なしでつけた方がかなりいらっしゃいました。その後いろんな形で蓄電池がやっぱりないと難しいということで、そういった機運が高まってきたこともございまして、市のほうとしては、蓄電池のほうを太陽電池につけるような補助金に変換させていただいたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 質問がちょっと前後してしまって、ちょっとあれですが、要するに買取り価格が安くなってしまったということと、ソーラーパネルが大分安くなっているということなのですが、結局蓄電池をセットしないと魅力がないということになってしまうわけですけれども、その分蓄電池に補助金を出して、それで普及させようというおつもりでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

その普及の一つの手段にも考えてございますし、市民の方個人個人がソーラーをつけることによって、自分の家の電気消費量、こちらのピークカットにかなり使えるということもございまして、市のほうとしてはそういったところを推奨させていただいているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 今言われたようにピークカットといいますか、昼間は電気を蓄電池にためて、夜にそれを自分が使うということで、電気を買わなくても自分のところでできるのではないかとということで、そのメリットでつけたい、冒頭でもちょっと述べましたが、この2030年、9年後にもし仮に佐渡が電気だけで45%二酸化炭素削減するとすれば、過去に今まで蓄積したソーラーパネルと同じことを毎年やっていかないと、45%まではいかないと思いますが、どういうふうにしてそのソーラーパネルを増やすつもりですか。

それとも一つお聞きしますが、今年度は何台分補助をしたのか、何台入ったか分かればなおさらありがたいですが、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっとすみません、議論は変わりますが、私自身はソーラーパネルの量を入れるということは考えておりません。ソーラーパネルの量を入れるのではなくて、売電ではない自家用のエネルギー、それを自給用に回していく仕組みをこれからつくっていかねばいけない。これが低炭素社会の方法でございます。幾らソーラーパネルを入れても、それを売電している以上、発電量は変わりませんので、出てくるCO₂は変わらないという話になるわけでございます。初期の段階でソーラーパネルの普及という点では、当初42円だったと記憶しておりますが、非常に高い金額で購入した。今20円そこそこ、実際に自分の家で使うと16円、17円というところだと思います。そういう中ですので、やはりこれから市役所等もソーラーパネルを設置していきたいと考えておりますが、それは自分で使う、そしてその自然再生でできたエネルギーでEV等を動かす、こういう仕組みづくりをこれからつくっていかねばいけない。そのときにソーラーはあまりにも昼夜の発電力、季節の発電力、ここによって大きなむらが出るわけでございます。ですから、そのむらを防ぐための蓄電池が今のところ必須になる。しかしながら、現状蓄電池というのは非常に効率が悪く、高く、そして耐用年数が基本的にそんなに長くないというところの中で、この仕組みをつくるには、もう一段蓄電池のイノベーションが要るだろうということでございます。そういう点からベストミックスという、他のものも組み合わせた仕組みづくりが必要だというふうにご考えておるところでございます。

発電の補助の件数については、企画課長からご説明させます。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今年度の蓄電池の補助件数でございますが、今のところ10件でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろん市長の言われることは、そのとおりなのですが、要するに自分で使おうが、売電するといっても、結局島内で消費されれば、その分発電所がつからなくていいということになるかと思っておりますので、やはりパネル数を増やさないことには、佐渡の総体的な二酸化炭素は減らないということになりますので、今までの話の中で言っているとおり、もちろん蓄電池とセットにすることがそれは自分が使うということを前提で蓄電池とセットということになるかと思っておりますので、それを進めていくというのはそのとおりだと思います。とにかくソーラーパネルを増やさなければいけないわけですが、その蓄電池とセットにしても、そのことが今年度は1年間かかって10台ということですが、今後増やしていくには、どういう政策を取ろうと思っておりますか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私ども蓄電池の補助につきましては、今これからつける方、今までにソーラーだけつけた方、そういった方に支援をしようということで進めてございます。そのほかに民間のほうでも、東北電力のグループ会社でございますが、佐渡であおぞらチャージサービス、屋根貸しの事業を展開してございます。こちら

のほうは、事業者のほうで屋根に乗せてくれると。それについて月々使用料を払っていくというような形でのサービスになってございます。こちらのほうにも私ども今ソーラーの数を増やすという点では、期待をしているところがございますので、この辺り少し注視をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 私もこのあおぞらチャージサービスやりたいなと思ったのですが、これは条件がありまして、誰でもいいわけではないのです。まず新築であること、それと年齢が60歳以下であること、60歳過ぎた人はもう先が見込めないのが駄目だと、どうもそのようなのです。でも、つけるとすれば自前でつけるしかないわけなので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（中川健二君） 私のことを言ったので。ということで、市の補助で10台はいいですが、やはりあとあおぞらチャージサービスがどれだけ増やしてもらえるのか、今言ったように条件もありますので、なかなかこれをあと9年の間に何倍にも増やすというのは、非常に難しいのではないかなというふうに思います。もうちょっと策を練って、ぜひ佐渡でこういうソーラーパネルを増やすように考えていただければなというふうに思います。

次、ではEVに行きます。電気を使わないということも、佐渡の場合はほとんどが石油に頼っているわけですから、電気を使わないことも大変いいわけですが、我々移動している自動車も、実はガソリン、石油を使っているわけなので、EVは二酸化炭素を全く出さない、今後のエネルギー問題や地球温暖化に大きく関わってくることと思います。ヨーロッパでは、2030年にはガソリン車はもう販売しないという宣言をしている国もあります。日本は、まだまだそうはならないようですが、今後日本もEVの普及に力を入れていくことになると思われまます。佐渡市も過去にはEVの普及のために、補助金を毎年僅かずつ出していたのですが、現在はなぜなくなってしまったのか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐渡市のほうでもEVの補助を平成18年度から平成29年度まで実施をしておりました。こちらのほうの中止、廃止にした理由といたしましては、当時大規模容量の車種はかなり高額であったということで補助しておりましたが、新しくなるにつれて小規模クラスの車両、軽自動車クラスです。そういったものの普及が増えてきたというところで、250万円程度で販売されるようになったという実績がございますので、佐渡においては大容量の長距離走行ができる車種は、そんなに必要ないだろうということもありまして、他の市町村等の状況を見ながら、その時期に廃止をさせていただいて、代わりに充電器のほうの補助に替えさせていただいたというような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 充電器というのはよく分からないのですが、今でもEVはガソリン車と比べると結構高いです。ちょっとさっきお聞きしましたその平成18年度からの補助というのがトータルしますと、およそ54台分になるかと思うのですが、今後2030年までに何台佐渡の中でEVに置き換えるつもりですか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在新潟県の自然エネルギーの島構想、こちらのほうでは2030年の目標といたしまして、家庭で7,600台、タクシーで14台、公用車、貨物等で4,700台程度、そこまで伸ばす必要があるだろうということで、目標を定めてございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 目標は分かりましたけれども、あと9年、今のペースでいくのでしょうか。非常にちょっとここは疑問なのです。もう少し何か対策を打つべきではないかなと私は考えます。まだ自然エネルギーの島構想の具体化が決まっていないというふうにお聞きしますので、ぜひまた具体策を練るときには、そのことも十分考慮してもらいたいなというふうに思います。

それとEVのメリットというか、いい部分というのは、これ実はテレビとかでよくありますが、災害時など停電になったときに、EVのバッテリーを家庭で使うということがあって、いわゆる蓄電池の代わりになるというのが大きな魅力だなというふうに私も思います。でも、これを蓄電池代わりに使う場合には、そのままでは駄目なので、V2Hという機械がないと、うちのほうへ持ってこられないわけですが、佐渡市もこのV2Hに補助金を出していますけれども、今年度は何台、このV2Hに補助が出たのか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在2台出ております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） これももっと増やす方向で考えてもらいたいなというふうに思います。例えば都会に住む人たちがこういう災害とかが多い時代に、自然の多い佐渡で、日中はソーラー発電のエネルギーを蓄電池やEVに蓄えて、夜はその電気を使い、V2Hで災害時にはそのエネルギーの確保もできる、こういう生活は大変魅力に感じると思います。このことは、佐渡の大きな魅力になるとは思いますが、ぜひ自然エネルギーを普及させる施策を本気で取り組んでもらいたいと思います。

次には、LED化による省エネ効果ですが、要するに電気を使わなければ発電しなくていいわけですから、発電する量が少なくなれば、二酸化炭素も減るということです。佐渡市が街路灯をLED化したというのは、大変すばらしい取組だというふうに私も思います。ところが、家庭ではまだまだ遅れていますし、よほどそれなりの意識がある方は換えているかと思いますが、今後どういうふうにして佐渡市としてこのLED化に換えていくつもりですか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐渡市の公共施設等につきましては、大規模改修、新築に合わせまして、できるだけLED化を進めていきたいというふうに考えてございます。今のところ一般家庭のほうのLED化につきましては考えてございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 化石エネルギーから自然エネルギーに換えることで直接的な効果はありますが、先

ほども言いましたけれども、LED化をすることによって、省エネで二酸化炭素を減らす、ぜひこういう取組も今後はしてもらいたいですし、これはよほどの意識のある方でないと、なかなか大金を投じて家庭の電灯を換えようなんていうふうには思いませんので、ぜひ周知やそういう動機を促すような施策をお願いしたいと思います。個人任せでは、なかなか進まない。ぜひとも佐渡市としてそういう先を見越した周知徹底をお願いしたいと思います。

それでは次、林業の活性化のほうに移らせてもらいます。あと数年で、戦後80年ということになると思います。杉の伐採時期は、60年から80年というふうに言われておりますが、戦後の復興事業で植林が盛んに行われ、佐渡には今切り出す時期を迎えた杉が大量に存在すると言われております。佐渡市は、この財産をどう生かしていくのか、お尋ねします。これはさきの方に大分お話が出ていて、大まか聞きましたが、この財産をどう活用していくかというのをお尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 説明いたします。

議員おっしゃるとおり、活用できる材がたくさん佐渡にはございます。しかしながら、森林施業を担う林業事業体のほうで、機械化の遅れや人材不足といった点がございまして、一気に木材をたくさん切るということが現状できませんので、まずはそちらのほうを森林環境譲与税を使って、機械化支援、人材育成のほうを図っていきたく思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 切り出した原木をA材、B材、C材とそれぞれの用途に振り分けて、用途ごとに柱にしたり、板にしたり、製材所で製材することになります。しかしながら、9月議会で私の質問の答弁で、佐渡からは原木のまま移出している。製材はしないで、原木のまま島外に出しているという答弁がありました。そこでお伺いしますが、なぜ製品にして出さないのか、お伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

なぜ製品にして出さないかというところでございます。9月の答弁で原木しかというところでございますが、補助金を出して、原木を移出しているということで、原木ということです。ただ、製品自体を出しているということも、あまり私は聞いてはおりません。なぜそうかという、やはりコストの面だと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡の製材の機械というのは、非常にというか、自転車と新幹線ぐらい今違うのだそうです。佐渡の機械は、本当にのこぎりで切るだけしかできないようなのですけれども、今の近代的な機械は、4面とか、のこぎりが何本もついていて、丸太を通すと一気に板ができるとか、そういうことを自動的にやるような機械になっているそうなので、とても太刀打ちができないわけです。佐渡で製材して、輸送費をかけて出してもかなわないということになります。島内で消費する材料でさえ、今は島内で製材しないで、移入品に頼ったりというようなことも少なくないというふうに聞いております。補助金をつけて原木の移出または補助金をつけて島内消費するのが現状となっているが、地元産材を使用した家づくりの補助金の利用者の件数を伺います。過去3年間でどのぐらい使われたか、分かったら教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

平成29年度で10件、平成30年度で11件、平成31年度で8件でございます。すみません。令和2年度の数字は、現在持ち合わせておりません。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。この政策は非常によい政策だと私も思います。木は生きていますし、木の香りで人の心をリラックスさせてくれたり、また木造は視覚的にもぬくもりを感じ、人の心を和ませる効果もあると思います。地産地消、その地で育った木は、その地で生き続けることが気候風土に合い理にかなって生き続けますので、構造物としても長く生き続けることができることは、神社仏閣を見れば想像がつくことです。今注目されているSDGsにも、木は二酸化炭素を取り込んで成長しますので、木造建築は二酸化炭素を材料の中に封じ込めることとなります。よいことづくめの地元産材を使用した家づくりは、今後も進めていくつもりなのか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

地元産材の補助事業については、継続していきたいと私は思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 地産地消で全て消費できることが一番望ましい姿と思います。そこで何よりも、公共施設の木造化が一番の利活用だと、9月議会で提案させていただきました。今後公共施設の木造化の計画はあるのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公共施設につきましては、定期的に造るものを議論いたしまして、その中でどう木質化ができるかというところを議論しておるところでございます。公共施設の場合、耐震と建物の大きさ等から、どうしてもRC等の利用が増えるということはあれなのですが、できる限りどのように使えるか。そして、佐渡産材を使う場合に、そのコストの上昇分をどの程度で見込んでいくかということも出てくるわけでございますので、そういう点に注意しながら、できる限り使っていこうというところで考えているのが今の計画の中身でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ率先して公共施設に使っていただければというふうに思います。これから人口減少も進む中で、地産地消だけでは消化し切れない部分は、ウッドショックという時代でもありますので、島外に売り出す方法を考えるべきと思います。そのためには、島内で製材、プレカットができる設備があれば、この設備を佐渡に設けることができるのか、そのためにはどんなことが必要になるか、お尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

プレカット工場を設けることができるかということでございますけれども、まずはやはり森林施業を進めて、木材をたくさん切り出してくるということが必要だと思っております。それによって、価格が島外

産と対抗できるところになるかと思っておりますので、まずは森林施業を進めるということで考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） すぐにはできないにしても、ある程度の機械がないと、需要に応えられないので、先進的な製材設備がない今のままで、製品として販売する方法はないのか、お尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 製品として販売することができないかというところでございます。先ほど私、施業量を増やすということが必要だと言いました。そのほかにももう一つ、現在の森林組合等事業体のほうが基本的に請負事業中心になっております。そうしますと、必要なときに木を切り出してくるということがなかなかできないということになります。まずはそちらのほうも、自らの施業地を持つということで、必要なときに木が用意できる、そういった体制にしていくことも必要になってくると思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 思うように切り出すことができないということのようです。ただ、私の聞いたところによると、構造材として使えるCLTという、いわゆる集成材と言われるものを作るための原料となるラミナ材というものがあるそうですけれども、これは佐渡の製材所でも作るができるそうです。暇を見てという表現はおかしいですけれども、時間を見て、そのラミナ材というものを作って売れば、原木で出すよりはまだ収入が得られるというようなこともお聞きしました。判断は、最終的にはその業者が決めることなのだと思いますが、原木ではなくて、こうして加工して佐渡に少しでも収入が多く落ちるような方法を考えてもらいたいというふうに思います。それで、製材しても価値のない材料、これはやはり島外に出すというのは非常に難しいので、島内消費をすることが望ましいと思います。原木のままでは原価に輸送費をかけて移出して、ほとんど収益が上がらない。それよりも島内で燃料として島内消費をすれば、利益の島内循環ができるので、林業者ばかりではなく、幅広く恩恵にあずかることができると思います。過去にはまきストーブ、ペレットストーブに対する補助金を出して、普及促進を図りましたが、今はどうしてなくなったのか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

ペレットストーブ、まきストーブあるいはまきの購入補助をやめた理由でございます。まず、まきについてでございますけれども、こちらは購入額の20%を補助ということで実施しておりました。しかしながら、佐渡産材の促進という側面からは、あくまでも森林施業に伴って出た副産物を利用するということであったため、林業事業者のビジネスにはつながらなかったというところがあり、補助事業はやめております。また、ペレットストーブのほうについては、一定程度普及したということで、またまきストーブにつきましても、意外とご自身で燃料を調達される方が多くて、佐渡産材の普及というところにはなかなかつながらなかったということがございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 何よりもやっぱり根本は、施業を進めるということになるかと思うのですが、現状少しでも林業者の利益が上がるようにというふうに思っておりますが、まきストーブは暖かさやこの雰囲気

気、それからぬくもりは、ほかの暖房器具にはない心地のよさがあります。しかしながら、まきの調達が非常に難しい。勤め人ではこのまきづくりに非常に困難を来します。仮に材料の調達ができて、まきにするまでは、道具や時間の捻出、それに置き場所なり、それなりの環境がある人でないとなかなか難しいのが現実です。かといって、製品を買い求めるには、石油や電気と比較にならないほど高額になってしまいます。それで、当時補助金をもらってまきストーブを入れても、それを維持していくのが非常に困難になるという現状があります。同時に、ペレットストーブは利便性では石油ストーブにはかないませんが、まきストーブと比べれば随分扱いやすいので、燃料の木質ペレットも1日分まとめて補給することができますし、自動で燃焼もします。温度の調整もできますので、石油ストーブに近いと思います。ただ、灰の排出や掃除だけは必要になります。しかし、木質ペレットに触っても手が汚れることはないし、臭いもしません。取扱い時に間違っただけでも回収ができます。石油より扱いやすいので、まとめ買いもできるし、物置にまとめてストックしておいても危険性があるわけではありません。島内のホテルでペレットボイラーを使っていると聞きましたので、見せてもらいました。家庭用のペレットストーブと原理的には同じものですが、燃料の挿入や灰の排出まで自動でできる仕組みで、見た目は石油のボイラーと変わらないくらい大型のものでした。気になる燃料代ですが、今は石油高騰のこともあり、石油より安くなるということでした。特に現在の石油情勢を考えると、ペレットストーブにしてよかったと言っていました。今はお風呂で使用していますが、今後は暖房にも使いたいとのことでした。また、今の仕入先は島外から購入していますが、島内産ができて、さらにコストが安くなることを希望されていました。木質ペレットを以前は島内で作っていましたが、今は島外産をホームセンターで販売しています。以前よりは割高になっているようですが、木質ペレットの原料にできる材木に補助をつけて島外へ移出し、輸送コストをかけて島外から木質ペレットを購入することになってしまっているのが現状です。このことを考えれば、木質ペレットの島内生産ができれば、佐渡島内に大きな利益をもたらすことになると思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

島内循環という意味で、島内で木質ペレットが製造できればよいということだと思います。しかしながら、木質ペレット工場を島内に造るというところで、採算ベースに乗せるということだと、おおむね年間3,500立米ぐらいの木材が必要とされて、200トンぐらいの木質ペレットを作らないとなかなか採算ベースに乗らないということでございます。現状ではなかなか難しいのかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そのためにも、公共施設のボイラーを率先してペレットボイラーに換えていく。そうすることで、そのほかにも温泉施設や官公庁の暖房など、順次交換することで、島内産が可能になるのではないかと。そこで、この後新築する市役所の本庁舎や両津病院のボイラーは、石油なのか木質ペレットなのか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在の現庁舎につきましては、石油のボイラーを使ってございます。今度新庁舎になるときは、空調

用は全部電気のエアコンタイプにする計画としております。その中で、温水につきましては、瞬間湯沸器程度のものしか設置をしない計画となっております。現在のセントラルヒーティングですと、やっぱりランニングコスト、こちらのほうがかかるということで、検討した結果、通常のエアコンタイプというふうな形でさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 新しい庁舎にはボイラーを使わないということなので、それはそれで仕方ないなというふうに思うのですが、両津病院はどうなのかというのは分かる方はいらっしゃいませんか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

両津病院につきましては、今はまだ基本設計の段階ということですので、まだ具体的な設備のどういったものを使うかというのは、今検討中というふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そうであればなおさらぜひペレットボイラーを入れていただきたいなというふうに思います。佐渡の林業にとってもこれは一筋の光明となるので、この判断をぜひしてもらいたいなというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 木質ペレットは、私も担当として様々やってまいりましたが、全て失敗した状況でございます。やはり難しいのが安定した材として、佐渡の材のコスト、要は引っ張ってくるコスト、それをそのまま木質ペレットに加工するコスト、これが非常に高くなります。今は油の価格が高いですが、やっぱりこれに匹敵するぐらいになるということで、油が下がると全くペレットボイラーが動かないという状況も出てくるわけでございます。

そしてもう一つ、公共施設の場合はやはり安定してやらなければいけない。まずは、その木質ペレットを作るということから始めるために物を作る場合、物を作った後、一定の量が出るまでの赤字の木質ペレット工場をどうしていくのだという議論も出てくるわけでございます。ですから、やっぱりそういう点でなかなか難しい点があると。そして、まだ今佐渡では木質ペレットを作っていないという現状、そうすると佐渡の森林再生にはもう基本的には使えないということになってくるわけでございますので、やはりその木質ペレットというよりも、まきストーブなんかであれば、先ほど農林水産課長から申し上げたのと、ちょっと私は違ってご自分でまきを取っていただければ、広葉樹林の再生につながるというふうに思っています。前回からずっと議論の中で、やはり正直申し上げて杉のような針葉樹林ではなくて、やはり広葉樹林の再生というのがCO₂の削減に非常に大きくなる。そこにはまきの利用というのが一つ出てくるわけでございます。ですから、そのまきストーブ等については、まだ様々な考え方はあるのかなというふうには考えておりますが、やはりそのエネルギーを加工しなければいけない、そもそも原材料の高い佐渡の木を加工していく、やはりそのコストがなかなかのみ込めないというのがやっぱり一つの大きな課題であるということは、今まで取り組んできた内容でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） コスト高だということなのですが、ぜひこのところをクリアして、これで島内循

環ができれば、非常に佐渡のためにはいいかと思しますので、ぜひその方向を探ってもらいたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。おけさ柿の霜被害ですが、おけさ柿のことは、今さら私が説明しなくても皆さんご存じだと思います。現状を少し説明させていただきますと、羽茂のおけさ柿は、80年前に植えられて栽培が始まりました。おけさ柿は、渋柿の平核無という品種で、炭酸ガスやアルコールを使用し、渋抜きをし、種がないのが特徴で、年商は最盛期には10億円と言われていましたが、近年は高齢化や生産者の減少で、出荷も少なくなり、10億円には届きません。まるはおけさ柿として販売しており、新潟県のおけさ柿の約50%の出荷量を占めています。JA羽茂管内では、今年はその霜被害で昨年比12%減、金額で5%減、非常に単価が高くなったということで、これだけ金額を盛り返したということです。JA佐渡管内では、収量で昨年の48%減、おおよそ半減してしまったそうです。金額では40%減で、これもやはり高値のために少し盛り返したということだそうです。今年の春の霜被害は、例年にない広範囲の被害でした。また、その後の台風で芽吹いたばかりの若葉が大きなダメージを受けて、当初は甚大な被害になるのではないかと、収量の大幅な減が危ぶまれましたが、その後の生育で、収量は前年比90%弱まで回復したが、霜被害を大きく受けた地域の生産者では、収量が50%減からほとんどゼロに近い生産者もあります。山間部の羽茂大崎地区の柿出荷場には、最盛期でもほとんど柿が出荷されていない状況と聞きました。全体からすれば僅かな生産者ですが、被害を受けた生産者の方は、例年700ケースを出荷しているところ、今年は20ケースしか出荷できなかったそうです。このコロナ禍での生活困窮者への支援は無論大切ですが、おけさ柿生産者がおけさ柿を出荷できないということは、この1年間は無報酬で働いたも同然です。出荷できなかった生産者は、全体からすれば僅かですが、自然相手だから仕方ないと言ってしまえばそれまでですが、肥料代、農薬代は1年分まとめてこの年末に預金通帳から引き落とされます。出荷代金の振込がない預金通帳ではあまりにも理不尽ではないでしょうか。何らかの救済措置はできないのか、お尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 中川農業政策課長。

○農業政策課長（中川克典君） ご説明申し上げます。

おけさ柿の霜被害に対する佐渡市としての支援策でございますが、市長のほうからもご説明ありましたとおり、今議会におきまして、新しい融資制度に対します保証料のほうを私どものほうで補填するということで、予算を上げさせていただいておりますし、そのほか私ども園芸関係の既存の予算ではございますが、佐渡産パワーアップ事業というものがございまして、この事業を活用いたしますと、新植や改植、また防霜ファンや防風ネット等の導入にご活用できますので、ぜひご検討いただきたいと思いますし、またこの事業につきましては、補助の上限額のほうを来年度に向けまして多少上げていくようなことも今後検討してまいりたいと思っております。また、甚大な被害を受けられた方もおられるところでございますし、この辺り特に佐渡農協では、エリアによって本当に大きい被害を受けております。この辺は農協が中心となりまして、地区全体において防霜ファンを設置できないかということで、農業者と今なお検討中でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 冒頭に、市長が収入保険というふうな提案をされておりますが、こういうことが毎

年というか、これから続くようであれば、やはり収入保険ということも考えていかなければいけないかと思うのですが、実はこれもまたちょっとハードルがありまして、青色申告をしないと入れないというような部分もあるそうですので、今後また市としても、ぜひそういうところの指導もしていただければ、今まで多分そういうことを経験したことがない人にいきなり言われても、なかなか大変かなというふうに思いますので、今後はそういう収入保険に入れるようなことを考えていただきたいというふうに思います。

続いて、選果場の職員確保ですが、例年もう高齢化のために、7月頃から有線で毎日のように選果場の職員の募集の案内が流れておりました。常連の職員の高齢化で、無理を言って来てもらっているというふうに聞きます。それでも定員に満たない事情もあり、せっぱ詰まってる職員募集案内を耳にするたびに、まだ定員が集まっていないのだなというふうに地域の人たちが気をもむ結果となっております。選果場職員不足は近年毎年のことですが、今年は霜被害を渡辺市長が視察の折に、選果場の話が出て、学生に体験させるためにも、手伝ってもらえるよう手配をしようと言われてもらい、結果アフタースクールから生徒が2名手伝ってもらうことができたことは、若い人にとっておけさ柿の生産の一部を知ってもらえるよい機会となったと思います。今後さらにつなげて、多くの人におけさ柿の生産に関わっていただければなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時19分 休憩

午後 4時35分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 政友会の山本健二です。一般質問をやらせていただきます。

1、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（佐渡市雇用機会拡充事業補助金）について問う。

（1）、制度内容について。

（2）、雇用していないケースが見受けられるが、どうか。

2、島民にも空き家利用対策をできないか問う。島民が空き家を利用した場合でも補助金を適用できないか。

3、新潟一両津航路と小木一直江津航路の今後について問う。

4、佐渡市防災拠点庁舎建設工事費概算額、以前説明してもらったことなどを問う。

（1）、基礎工事は適正に実施されるか。また、予定している工期内で完了できるか。

（2）、建設工事費概算額が増額にならないか。

5、以前質問した海岸清掃活動・交通などについて問う。

（1）、海岸清掃活動を市が実施したが、さらに充実して実施してもらえるよう県に要望できないか。

(2)、静平地内のスクールバス混乗事業の協議の状況について問う。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

雇用機会拡充事業補助金でございます。この内容につきましては、特定有人国境離島地域における雇用増に直接寄与する創業または事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、雇用機会の拡充を行い、定住、定着、移住の促進を図るものでございます。佐渡市では、今年度は創業9件、事業拡大62件の計71件が採択され、新たに125人の雇用が生まれる見込みとなっているところでございます。なお、本補助金につきましては、雇用契約書などの挙証資料に基づき、雇用状況を確認した上で、年度末に補助金交付を行っているところでございます。また、翌年度以降につきましても、従業員の雇用の継続については、モニタリング等の調査をしながら取り組んでおるところでございます。

島民にも空き家利用対策をとということでございますが、まず島民への支援につきましては、住宅リフォーム等の支援ということが主な事業となっておりますところでございます。個人財産を得るための補助事業というのは、やはり基本的に難しいという点がある。そして、島外から佐渡に移住するということは、その移住に対する交付金という視点でございますので、やはりそういう視点から考えましたときに、島民への空き家利用というのは、通常の状態での補助制度というのはなかなか難しいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、佐渡汽船問題でございます。経営危機の問題でございますが、これもまずは株式市場の中で今経営再建に向けて努めておるところでございますし、そういうお話も聞いておるところでございますので、まずこの第三者出資によるこの資金調達、やはりこういうものがしっかり行われるかどうか、そこをまずしっかりと見極めて注視しなければいけないというふうに思っています。ただ、いずれにいたしましても、島民のしっかりとした公共交通機関としての佐渡航路は守っていくべきだというふうに考えておりますので、新潟県及び関係自治体と適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

庁舎建設でございます。これは合併特例債の活用期限でございます令和5年度中に整備が完了できるよう継続して取り組んでおるところでございます。その中身、詳細につきましては、企画課長からご説明をさせていただきます。

海岸清掃活動でございます。本当に市民の皆様方に感謝申し上げるところではございますが、多くのボランティアの皆様方から、海岸環境美化に取り組んでいただいております。市としては、ゴミ袋の提供、また処理手数料の免除等を行っておるところでございます。このごみの中で、大型ボランティア清掃で対応できないような大型ごみの除却等については、海岸管理者の新潟県と協力し、連携して進めているところでございます。しっかりと県のほうにもこの撤去のほうをお願いしていくということは、これからも要望してまいりたいと考えております。

スクールバスの混乗事業でございます。昨年からコロナの影響で実施を見合わせておりましたが、現在感染状況も落ち着いておりますので、再開に向けて今協議、準備を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

防災拠点庁舎の建設工事に関してのご質問でございます。基礎工事につきましては、前年度実施いたしました地質調査の結果を基に、地表面から20メートル地下を支持層といたしまして、支持くいを82本施工いたします。その後矢板等の安全対策を施しながら、地表面から約2.5メートル掘削をし、配筋、型枠、コンクリート打設等の施工を行うなど、適切に進めてまいりたいと思っております。工事期間につきましては、工事全体では令和5年10月31日を履行期限としております。また、外構を除く庁舎の建物本体、こちらにつきましては、令和5年9月30日を完成期限としてございます。予定としている工期内での完成を目指して努めてまいりたいと考えております。

（2）の工事費についてですが、防災拠点庁舎建設と現庁舎の改修及びその他附帯工事を含めまして、現在事業費総額で約37億円を予算化してございます。そのうちの約27億5,000万円、こちらが新庁舎の建設ということで割り振ってございます。現段階では、大きな増減はなく、予算内での工事竣工を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金についてお伺いします。

これ内容をちょっとさらっと市長が言ったので、市民の皆さんがちょっと制度的にどういうものかわからないと思うし、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この事業につきましては、国の有人国境離島法の施行に伴いまして設けられました特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の中に位置づけられている事業でございます。その中の雇用機会拡充事業、先ほどの市長の答弁とも少し重なりますが、特定有人国境離島地域における創業、事業環境の不利性に鑑み、民間事業者が雇用増を伴う創業または事業拡大を行う場合の設備投資資金などの運転資金を支援するというものでございます。具体的には、創業支援につきましては、事業費600万円までのうち、これは4分の3、国2分の1、地方公共団体、新潟県でいいますと、新潟県と佐渡市と合わせて4分の1、それから事業者4分の1の負担になりますし、あと事業拡大の支援につきましては、設備投資を伴うもの事業費最大1,600万円までの事業につきましては、これも同じく4分の3、国と地方公共団体が補助し、事業者につきましても4分の1を負担していただくというような事業になります。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 本当にいい事業だと思っておるのですが、自分がちょっと聞く内容というか、市民から問合せがある中で、雇用していないところがあると、一番雇用しなければならない事業なのに、雇用までまだ至っていない事業者があるのでないかという問合せがあるのですが、もし雇用していないようなことがあると、どういうふうになるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

雇用の確認等につきましても、市長の答弁と重なるところがございますが、この補助金につきましては、雇用契約書などの資料に基づきまして、年度末に状況を確認して補助金を交付しているというような状況でございます。ただ、様々な事情、従業員のご都合で急に辞められたとかいうケースもございます。そうした場合、こちらは国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の実施要領というものがございます。そちらの中に、場合によっては雇用を見つけるのが難しいというケースについては、事業計画に掲げた雇用が達成されるよう、フォローアップ等を行うようにというような規定がございますので、それに基づいて、我々のほうも実施をしているというような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 一概に雇用した人がいるいないというのは、事業主が佐渡市に届け出ると、それを信じて活動すると、そういうことですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明をいたします。

補助金の交付に当たりましては、我々資料の確認ということで雇用契約書、そういったもろもろの雇用関係の書類を確認した上で、補助金の交付を行っているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 次に、今度は雇用しているのはとにかく書類が出て、佐渡市の方は本当に雇用しているのかと行って調べるといのか、そういうことはするのですか、しないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この事業につきましては、交付決定後事業主の方、事業所の方が事業の状況、きちんと実施されているかということをご直接事業所のほうに行って確認をいたしておりますし、あと年度末につきましては、事業者の方から、雇用関係以外にも例えば設備の関係の書類であるとか、もろもろの書類のほうを提出いただきまして、そちらを確認しているというような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、今度は計画、1年目はここからここまでやる。継続の場合、2年目はここからここまでやる。そういうのは年度終わりに報告がありますよね。それをしっかり確認してから補助金というものはお支払いすると。最初に事業着手のときにお金を先に出すのではなくて、しっかり計画を実行してからお金を出すと、そういう事業ですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この事業につきましては、議員おっしゃられるとおり、いわゆる事前着手等によって補助金が支払われるものではなく、事業の最終確認をもって、事業の補助金のほうを交付しているというような状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） もう一点お聞きしたいです。

自分の所有している建物を改装して、この補助金をいただくということはできるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明をいたします。

この事業につきましては、いわゆる事業拡大等について、設備投資、改修ということで、補助金の交付が認められております。その内容につきましては、個別の案件につきまして、国とも相談をして、これが交付に値するかどうかというものを確認しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） もっと早くあるといい事業だったかと、今の答えを聞いて思います。しっかり申請者の気持ちになって、いい事業にしていきたいと思います。

次、島民に空き家利用対策をというところをお聞きしたいです。島内に住んでいる方でも、空き家を利用したときには、自分は同じように家を建てるときにはちょっと補助というのですか、拡充して出すといいなと思うのですが、もう一回教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） ご説明いたします。

市長答弁の繰り返しになりますけれども、この補助制度につきましては、移住者へ対する補助制度という形になっております。島民向けの制度ということではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それを拡充できるようだったら拡充して、同じように若い方々でも家を建てやすいようにしていただくとありがたいと思います。

次、航路についてですが、皆さんが聞いてくれたし、自分は聞くことありません。ただ、1つだけお願いの言いたいです。副市長にお願いがあるのですが、佐渡汽船の従業員をとにかく佐渡島内に一人でも多く来てもらって、佐渡市にお金を落としていただきたい、そう伝えていただきたいと思っております。副市長、答えられるようでしたら答えていただきたいです。

○議長（佐藤 孝君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 今佐渡汽船のほうは、引き続き厳しい経営状況の中、経営の改善に取り組んでおりますので、そういった中で、今の質問についてもきちんと佐渡汽船のほうに話をしたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ぜひよろしくお伝えください。お願いします。

次、佐渡市防災拠点庁舎についてお伺いします。予定の工期内には終わるという説明があって安心しました。それで、くいについてちょっとだけお伺いしたいです。自分が言った30回はたいて3メートル以上、これがないのに何でいいのだというのをお伺いしたのですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

N値のことだと思います。通常N値30以上から50ということで規定されております。今回20メートルのくい、以前ご説明させていただきました現庁舎の支持基盤より深いところの支持基盤、こちらのほうを選

定いたしまして、20メートル打つというような形でやらせていただいております。そこでN値も含めた中で、くいの本数、太さ、そういったものを設計いたしまして、施工するというような形で耐震とか、そういった部分の耐力をつけるというようなものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） もう一回教えていただきたいと思います。

浅いところで10メートルぐらいのところと5メートルぐらい支持層があるのに、わざわざ23メートルでしたか、二十何メートルまでくいを打たなければなんていうのは、どういう都合があってそういうことをするのですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

検討した中で、浅い層のところと現庁舎のところよりも硬い層自体が薄い位置があるという部分で、突き抜けてしまう可能性があるという部分と、N値の何メートル深さを入れるという部分で検討した結果、深いところのほうの層が厚くてN値が出ているということも含めて、総合的に考えまして、下のほうにさせていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今の説明だと、深いところのほうが安定した地盤だという説明だと思うのですが、違う、深いところのほうはたいたのが弱いです。それなのにわざわざ上のを破って下まで持ってくるようになっております。この説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 説明いたします。

以前の資料を見ていただきたいのですが、上の層の厚みといいますか、N値が出ている厚みが3メートルから4メートルぐらいしかないという部分、部分部分でそういったものが出てくるものですから、全体的に下のほうが安定した強度が取れるという結果になっております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が思うのは、浅いところでくいを止めると、液状化になりやすい、だから深いところまでくいを落として、それで注入して支持基盤をつくると、そういう工法でやるのではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

確かに液状化のおそれがあるという部分も、浅いところに出てきておりますので、下のほうであれば、液状化の心配はないということも結論の一つであると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 次をお願いなのですが、できるのかできないのか、勉強不足でちょっと分からないのですが、言わせていただきます。工事に携わる人、佐渡出身の人か、島外から来て工事に携わった人かの確認というのか、人数を押さえていただけませんか、できますか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 質問の内容がちょっといま一つあれなのですが、実際の工事に関わる技術者、

職員の方たちは、今回入札で決まりました企業のほうで設定をさせていただきます。その中で、各業種ごとにどんな作業員が入るかというようなことも出てくるとは思います。ただ、それを全部工期までに押さえられるかということになりますと、資料を全部ひもといてみればできるかと思いますが、またその辺りはご相談させていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分があるすると、「山本健二、新潟県佐渡市真野新町何々」と書いて入場します。電話番号もつけますが、そういうふうにして届け出ます。それなので、分かるかと思うし、企業の方が協力してくれるといたら押さえてもらいたいです。何を言いたいかというと、こういう工事をやると、大体どのぐらい島内にお金が落ちるのかと、分かるかと思って言ってみました。できたらお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君に申し上げますが、今地元の方も工事に使ってほしいということ聞きたいのですか。

○2番（山本健二君） 今度の庁舎に対して携わった人で佐渡島内の人何人ぐらいいるか、人件費は県の単価でもう出ます。積算単価で出ます。それを掛けると、島内に大体このぐらいお金が落ちたというのが分かるかと思って質問というか、お願いしました。

○議長（佐藤 孝君） これからになりますので、今分かるか分からないか、あれですけども。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

具体的にはかなり難しいと思います。元請だけではございません。建築工事ですので、かなりの下請業者、塗装から板金から全て入ってきます。その入場者を全てチェックできるかどうかという部分、基礎工とか、そういった技術免許証の資格が要る職人については、入場証が出ます。ただ、物を運んできたり、そこにいろいろな資格のない作業員、こちらのほうは入場証が出るかどうかというのはちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これは大きな工事になるし、使う人が100人以上になると思う。そうすると、元請会社がみんな管理しないといけないことになると思います。そうだと思うだけで、本当にそうかどうか、こんな質問ですみませんが、よろしくお願いします。できたらお願いします。

次、浜掃除、海岸掃除、交通についてお伺いしたいです。交通のは今冬場だし、やっていないと、またよくなったらやるということなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁で、今までコロナの影響があって、生徒のバスに一般の方が乗るのはよろしくないということで休止していたわけですけども、最近のコロナの状況、落ち着き方、これを見まして、教育委員会と協議した結果、再開してもいいだろうということで協議ができましたので、再開に向けて進んでいるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） なるべく早く通してやってほしいです。

それから、もう一つ言いたいのは、朝は学校の生徒と一緒に乗って出られると思うのですが、今度帰りにそういうスクールバスを待っているというか、時間を合わせるのが難しいと思うので、何かいい対策があったら考えていただきたいです。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

今までは生徒の帰る時間がやっぱり日によってまちまちだということで、何時発という帰りの便の時間が設定できなかったということで、帰りの便は設定しておりませんでした。学校のほうに確認したところ、日によって時間はまちまちだけれども、何とか日によっては、その時間を前もって確定できるということなので、事前に乗るときに今日の帰りの時間、これをしっかり伝えて、乗れる場合には乗っていただきたいというふうに伝えたいということで考えております。どうしてもスクールバスですので、生徒の帰る時間、こちらのほうを優先させていただきたいということで、その時間に乗れる場合には、そちらをご利用いただきたい。また、どうしてもその時間に乗れないのであれば、申し訳ないのですけれども、タクシーを使うなり、知り合いの方に送ってもらうなり、そういった方法もございまして、また代わりにどうしたらいいのかということに対しては、高齢者の方であればまたそういったところも地域包括支援センター等にご相談いただければ、我々も一緒になってまた考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 一回というか、やってみてほしいです。

もう一つだけちょっと聞き忘れたのがあるので、聞かせてください。庁舎のところに、新潟交通のバスの乗り入れは考えておるのですか、考えていないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

庁舎のほうへの路線バスの乗り入れ、これについては現在外構のほうの整備が必要になるだろうということで、その際にどうするかということをおもひながら新潟交通も含めた中で協議をしている最中です。この後もし乗り入れをすることになれば、どういった改修が要るか、それとあとは乗ってくる人がいるかどうか、ニーズの問題です。こういった部分も含めて今新潟交通のほうと協議をさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、今のところ考えているけれども、どっちになるか分からないということで、自分の考えだと、大体の庁舎には公共交通、これは来ていると思うのが普通だと思うのですが、そのように進めることはできないですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） それにつきましては、この後ちょっといろいろ検討、協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 協議というのがこれからで、しっかりと今判断できないというのは、何があって判断できないで、庁舎だけ早く建ててしまうのですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） バスが来るためには、ロータリーが必要になります。今新潟交通のバスにつきましては、佐渡病院のほうから入ってくる格好になるかと思えます。それをどう回転させて、また佐渡病院のほうへ戻すか、本線のほうへ戻すかという議論しております。そのときにどこの土地にロータリーを造るか。今庁舎の前面ですと、金井コミュニティーセンターがございます。そこの中ではなかなか回すのは難しい。金井コミュニティーセンターの中に道路を造るのがいいのか、それとも今の第2庁舎のところにロータリーを造るのがいいのか、そういった議論も含めて、新潟交通のほうも含めて、お話をさせていただいているところです。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それならしっかりと相談して、なるべく交通機関を入れるようお願いしたいと思います。

次に、今建っている第2庁舎、あそこの借りている土地、あれを返すと使い道がなくなるというのをお聞きしたのですが、自分の考え方だと裏から回れるしいいのかと思うのだけれども、やっぱりあの土地がないと庁舎としては使い道がなくなるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今第2庁舎のところで借地をしている土地についてですが、まず1つは、駐車場の数が減るとというのが1点。それと、今ちょうど第2庁舎の入り口の三角のところ、あそこが借地になってございます。そこを返すということは、なかなか利便性についても難が出てくる。それと建築基準法上の関係がございまして、今の後面地のものがやっぱり必要であるというところ、それと大規模災害が起きたときに、背後地として、そちらのほうでの物資の活動、そういったものも金井コミュニティーセンターの前と含めた中で活用する必要があるというところで、土地については、活用させていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） もう一つだけお伺いしたいです。

今度掘ると出る残土、残土の処分、これはどのように考えておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私ども今駐車場を拡張しようということで、田んぼを数枚買わせていただいております。その駐車場の整備を今回の基礎工事等の残土で整備をしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時13分 散会